

令和4年度ユニバーサルデザイン推進事業

のスパイラルアップ（点検・評価・改善）

世田谷区

令和5年9月

令和4年度ユニバーサルデザイン推進事業
のスパイラルアップ(点検・評価・改善)

目次

| | | |
|--------|--|----|
| 1 | 主旨 | 5 |
| 2 | 令和4年度スパイラルアップの経過 | 5 |
| 3 | 世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会における 審議結果及び講評・提案 | 6 |
| 1 | 第8期部会委員の構成と検討した施策・事業名 | 6 |
| 2 | 検討の経過 | 8 |
| 3 | 全体の講評 | 9 |
| 4 | 部会の講評 | 9 |
| 4 | 25の施策・事業の点検結果等 | 11 |
| No. 1 | ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及(重点的な事業) | 12 |
| No. 2 | ユニバーサルデザインを広めるイベントや講座の開催 | 15 |
| No. 3 | ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、 多くの人が参加できる取組みの推進(重点的な事業) | 20 |
| No. 4 | ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ実践 | 23 |
| No. 5 | ユニバーサルデザインライブラリーの活用(重点的な事業) | 26 |
| No. 6 | ユニバーサルデザインによる区立施設等の整備推進 | 29 |
| No. 7 | ユニバーサルデザインによる本庁舎の整備推進 | 32 |
| No. 8 | 分かりやすいサインの整備推進 | 35 |
| No. 9 | 民間施設におけるユニバーサルデザインの推進 | 38 |
| No. 10 | 住宅関連イベントにおける住宅のユニバーサルデザインの普及啓発 | 41 |
| No. 11 | 高齢者・障害者の住宅改修支援 | 43 |
| No. 12 | 災害時利用も含めた学校施設の整備推進 | 46 |
| No. 13 | 災害時に使えるトイレの整備推進 | 49 |
| No. 14 | 公共交通等のサービスの充実 | 52 |
| No. 15 | 歩きやすい道路環境の整備 | 55 |
| No. 16 | 自転車の安全な利用の啓発 | 57 |

| | | |
|--------|------------------------------------|----|
| No. 17 | 自転車通行空間の整備 | 60 |
| No. 18 | 放置自転車等をなくす取組み..... | 62 |
| No. 19 | 規模や特性に応じた公園緑地等の整備..... | 65 |
| No. 20 | だれでも使えるトイレとベンチ等のあるまちの環境の整備推進 | 68 |
| No. 21 | 情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及..... | 72 |
| No. 22 | 多様な情報媒体の普及・活用の推進..... | 75 |
| No. 23 | 災害に備えた区民参加による取組み | 78 |
| No. 24 | ユニバーサルデザインによるおもてなしの普及 | 81 |
| No. 25 | 職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進 | 84 |

【ユニバーサルデザイン関連の用語の説明】

| 用語 | 説明 |
|------------------|---|
| スパイラルアップ | 「点検⇒事後評価⇒改善・事業への反映」の手順を繰り返し、ユニバーサルデザインのまちづくりへ継続的な発展をめざす方法です。 |
| ユニバーサルデザイン | 文中で「UD」と略している箇所もあります。 |
| UD アドバイザー | 世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例第28条に基づくユニバーサルデザインアドバイザーです。 |
| UD ゼミ生 | 平成27年度に開催したユニバーサルデザインを学ぶためのゼミ(全3回)を受講された方です。 |
| UD サポーター | 令和3年度に「UDゼミ生」から「UDサポーター」に名称を改め、世田谷区のUD推進事業などを一緒に取り組む方です。 |
| ユニバーサルデザインライブラリー | ユニバーサルデザインの情報(これまでの取組み)を世田谷区都市デザイン課ホームページ上に蓄積(データ化)したものです。トイレマップ、普及啓発冊子、ユニバーサルデザインを取り入れたイベントなどを紹介しています。令和3年度より名称を「ユニバーサルデザイン情報」に変更しました。 |
| ベンチ補助 | 世田谷区ユニバーサルデザイン生活環境整備補助金交付要綱第3条第1項第三号によるベンチの設置の助成制度です。 |
| せたがやiMap | 地理情報システム(GIS)を活用した電子地図データベースです。世田谷区のホームページで情報を提供しています。公共施設の場所のほか、防災関連情報、都市計画情報、観光スポットなどを電子地図上で提供しています。 |
| せたっち | 世田谷区ユニバーサルデザイン普及啓発キャラクターです。 |
| バリアフリールート | 駅舎等の出入口から通路、改札口等を経て車両の旅客用乗降口に至る経路で、高齢者、障害者等が安全かつ円滑に連続して利用できる経路。世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例では移動等円滑化経路といいます。 |

| | |
|-------------|--|
| デマンド型交通 | 決められたルートとダイヤで運行する従来の定時定路線型ではなく、利用者の事前予約に対応し、予約された乗降ポイントのみを経由してフレキシブルに運行する公共交通。 |
| インバウンド | 訪日外国人観光。 |
| デフリンピック | 耳の聞こえないアスリートのための競技大会。4年ごとに夏季大会と冬季大会がそれぞれ開かれます。 |
| ウェブアクセシビリティ | 高齢者や障害者といった、ホームページ等の利用になんらかの制約があったり、利用に不慣れな人々を含めて、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できること。 |

1 主旨

世田谷区は、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、年齢、性別、国籍、能力等にかかわらず、できるだけ多くの人々が利用しやすい生活環境をつくりだしていくため、平成19年に「世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例」を制定しました。

その理念を具現化していくために、平成21年に「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画」(以下「推進計画」という。)を策定して、目標、基本方針のもとに6年間の各施策・事業を実施してきました。

ユニバーサルデザインに対する関心が高まり、生活環境整備の質の向上とともに、整備されてきた社会資源の活用への要求といった社会的背景及び推進計画の施策・事業の取組みの積み重ねを踏まえ、平成27年に「推進計画」の内容を見直し、「推進計画(第2期)」を策定しました。「推進計画(第2期)」は、平成27年度から令和6年度までの10年間の計画とし、前期計画(平成27年度から平成30年度)、後期計画(令和元年度から令和4年度)、調整期間(令和5年度から令和6年度)ごとに中間見直しを行い推進します。

「推進計画」において、ユニバーサルデザイン推進事業の取組みについて、スパイラルアップ(点検・評価・改善)の手順を繰り返し、段階的・継続的な発展をめざし、ユニバーサルデザインの質の向上を図ることとしています。具体的には、「推進計画(第2期)後期」の25の施策・事業を年度ごとに各関係部署で点検・評価を行い、区民意見をいただき、ユニバーサルデザイン環境整備審議会からの講評・提案に基づき、次年度以降に改善を行っています。

2 令和4年度スパイラルアップの経過

| | | |
|------|------|---------------------------------|
| 令和5年 | 3月 | 事務局で事業の進捗状況集約 |
| | 4、5月 | 令和5年度第1回世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会部会 |
| | 6月 | 令和5年度第2回世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会部会 |
| | 8月 | 令和5年度第1回世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会 |
| | 9月 | 区のホームページ掲載(区のおしらせ9月15日号掲載) |

3 世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会における 審議結果及び講評・提案

「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)後期」に掲げている25の施策・事業の今後の改善につなげていくため、取組みの成果について世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会の3つの部会で検討しました。

検討の結果は、「令和4年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ(点検・評価・改善)への講評・提案」として下記のとおりまとめました。

この講評・提案を踏まえて今後の施策・事業の取組みに活かしていただき、だれもが暮らしやすい生活環境の整備を一層進められることを望みます。

令和4年度は推進計画(第2期)後期の最終年度であり、令和5年度、令和6年度は、次の第3期計画の策定に向けた調整期間になります。推進計画(第2期)後期で得られた経験・成果・課題が、令和7年度から始まる第3期計画に活かされることを期待しつつ、調整期間においてもユニバーサルデザインの視点でスパイラルアップが継続して実践されることを願います。

令和5年8月18日

世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会
第8期 会長 稲垣 具志

1 第8期部会委員の構成と検討した施策・事業名

【 第1部会＝普及・啓発、情報とサービス関連 】

| No. | 委員氏名 | 担当した施策・事業名 |
|-----|------------------|--|
| 1 | 長谷川 万由美 (部会長) | 1 ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及(重点的な事業) 2 ユニバーサルデザインを広めるイベントや講座の開催 3 ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進(重点的な事業) 4 ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ実践 5 ユニバーサルデザインライブラリーの活用(重点的な事業) 21 情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及 22 多様な情報媒体の普及・活用の推進 23 災害に備えた区民参加による取組み 24 ユニバーサルデザインによるおもてなしの普及 25 職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進 |
| 2 | 國貞 美和 | |
| 3 | ゴロウイナ クセーニヤ | |
| 4 | 早川 克美 | |
| 5 | 入江 彩千子 | |
| 6 | 鈴木 忠 | |

【 第2部会＝建築、住宅、災害関連 】

| No. | 委員氏名 | 担当した施策・事業名 |
|-----|----------------|--|
| 1 | 橋本 美芽 (部会長) | 6 ユニバーサルデザインによる区立施設等の整備推進 7 ユニバーサルデザインによる本庁舎の整備推進 8 分かりやすいサインの整備推進 9 民間施設におけるユニバーサルデザインの推進 10 住宅関連イベントにおける 住宅のユニバーサルデザインの普及啓発 11 高齢者・障害者の住宅改修支援 12 災害時利用も含めた学校施設の整備推進 13 災害時に使えるトイレの整備推進 |
| 2 | 小島 直子 | |
| 3 | 本多 忠雅 | |
| 4 | 山形 重人 | |
| 5 | 重田 尚宏 | |
| 6 | 上田 ときわ | |

【 第3部会＝道路、公園、公共交通関連 】

| No. | 委員氏名 | 担当した施策・事業名 |
|-----|----------------|--|
| 1 | 稲垣 具志 (部会長) | 14 公共交通等のサービスの充実 15 歩きやすい道路環境の整備 16 自転車の安全な利用の啓発 17 自転車通行空間の整備 18 放置自転車等をなくす取組み 19 規模や特性に応じた公園緑地等の整備 20 だれでも使えるトイレとベンチ等のあるまちの環境の 整備推進 |
| 2 | 鈴木 政雄 | |
| 3 | 坂 ますみ | |
| 4 | 毛塚 和枝 | |
| 5 | 柏 雅康 | |
| 6 | 篠田 貴宏 | |

2 検討の経過

| | 第1部会 (普及・啓発、 情報とサービス関連) | 第2部会 (建築、住宅、 災害関連) | 第3部会 (道路、公園、 公共交通関連) |
|---------------|-------------------------------|--------------------------|----------------------------|
| 令和5年度第1回審議会部会 | 令和5年5月10日 (水曜日) | 令和5年5月9日 (火曜日) | 令和5年4月25日 (火曜日) |
| 令和5年度第2回審議会部会 | 令和5年6月9日 (金曜日) | 令和5年6月8日 (木曜日) | 令和5年6月13日 (火曜日) |
| 令和5年度第1回審議会 | 令和5年8月18日(金曜日) | | |

3 全体の講評

「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)後期」は令和元年度から令和4年度までの計画です。この間、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としてユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリーの取組みが推進されました。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、情報通信機器の活用を含む新しい生活様式が普及しました。

第2期後期計画では、3つの目標を掲げています。1つ目は「公平な社会づくり」、2つ目は「ユニバーサルデザインのまちづくり」、3つ目は「区民参加でまちづくり」です。

今回のスパイラルアップにおいても、ハード面とソフト面の両面から取組みの実施状況について確認いたしました。

区の施設や道路の整備では、利用者の多様なニーズの把握に努めながら進められています。これはスパイラルアップや研修等に継続して取り組んできたことにより、ユニバーサルデザインに対する区職員の意識醸成が図られた結果であると感じます。

民間施設の整備支援については、今後も分かりやすく親しみやすい情報提供を継続していただくことで、区全体で生活環境の整備がより一層進むことを期待します。

ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するための啓発事業では、ユニバーサルデザインを分かりやすく知る、学ぶ、考える機会をより多く創出し、区民や事業者の理解を深める取組みが、より効果的に展開されることが重要です。

令和4年度で「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)」の前期・後期は終了となり、令和5、6年度は次期計画の策定に向けた準備のための調整期間になります。調整期間では、各施策・事業におけるこれまでのスパイラルアップの実践状況を「見える化」し、継続して取り組む課題や改善すべき点などを検証しながら、令和7年度からの次期計画策定に向けた検討を進めていただくことを望みます。

4 各部会の講評

第1部会の講評

第1部会では、啓発・研究、情報・学習関連の10の施策・事業(No. 1~5、No. 21~25)について、取組み状況を確認いたしました。

区民ワークショップ及び世田谷UDスタイルのテーマを「外見からわからない障害」としたことで、今まで気がつかなかった障害に対する理解の促進を図ったことは評価できます。

UDサポーターによるバリアフリー設備の見学会や小学校への出張講座のように、ユニバーサルデザインを楽しく学べる機会をより多く創出し、引き続き、普及啓発に努めていただくことを期待します。

各施策・事業においてこれまで実施してきた改善による成果を「見える化」し、その内容を検証することで、より良いスパイラルアップが図られることを期待します。

第2部会の講評

第2部会では、区立建築物、民間建築物、災害対応関連の8の施策・事業(No. 6～13)について、取り組み状況を確認いたしました。

区立施設は、施設利用者の多様なニーズの把握に努めながら整備を進めたことが評価できます。本庁舎整備は、令和5年度内に第1期棟が竣工する予定であり、1期棟竣工後、ユニバーサルデザインの視点から多様な立場の区民の利用を想定したわかりやすいサイン整備やトイレ空間の整備等に関する実態調査等を行い、2期棟、3期棟へスパイラルアップが図られることを期待します。

民間建築物について、住宅改修へのニーズについて分析を行い、その結果を今後のセミナー内容に活かすとともに、パンフレットの改訂を行い、より効果的な普及啓発に取り組まれることを期待します。

また、住宅改修の助成制度は、改修することにより生活環境の質がどのように向上するのかを相談者等がイメージしやすいように工夫することで、より助成件数が増え、生活の質の向上を支援する制度になることを期待します。

避難所となる学校施設や災害用トイレは、多様な立場の区民の利用を想定して、定期的な点検、修繕等を行い、災害時に円滑に利用できるよう整備が進められることを期待します。

第3部会の講評

第3部会では、交通・道路、公園、まちづくり関連の7の施策・事業(No. 14～20)について、取り組み状況を確認いたしました。

デマンド型交通は、交通不便地域における移動手段確保のための新たな試みであり、取り組み内容の周知や理解の促進とともに、移動配慮者への適切な対応に努めていただきたい。

道路整備においては車道工事に合わせて、歩道の視覚障害者誘導用ブロックにも着目し、新設、改修したことが評価できます。今後もこのようなユニバーサルデザインの視点を意識することで「気づき」が与えられ、具体の事業で適用されることを期待します。

放置自転車、はみ出し看板・商品陳列は、歩行者の安全に関わる課題であり、これらを含めた自転車安全利用推進においては、多様な道路利用者の視点を踏まえた啓発を行うなど、戦略的に取り組まれることが重要です。

また今後増加が予想される来訪者向けの案内について、馬事公苑周辺での実績や維持管理上の課題を整理し、デフリンピックの開催も見越した整備が他地域にも展開されることを望みます。

4 25の施策・事業の点検結果等

- 1 (重点的な事業)
ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及
- 2 ユニバーサルデザインを広めるイベントや講座の開催
- 3 (重点的な事業)
ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の
活躍の場を広げ、多くの人が参加できる取組みの推進
- 4 ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップの実践
- 5 (重点的な事業)
ユニバーサルデザインライブラリーの活用
- 6 ユニバーサルデザインによる区立施設等の整備推進
- 7 ユニバーサルデザインによる本庁舎の整備推進
- 8 分りやすいサインの整備推進
- 9 民間施設におけるユニバーサルデザインの推進
- 10 住宅関連イベントにおける住宅のユニバーサルデザインの普及啓発
- 11 高齢者・障害者の住宅改修支援
- 12 災害時利用も含めた学校施設の整備推進
- 13 災害時に使えるトイレの整備推進
- 14 公共交通等のサービスの充実
- 15 歩きやすい道路環境の整備
- 16 自転車の安全な利用の啓発
- 17 自転車通行空間の整備
- 18 放置自転車等をなくす取組み
- 19 規模や特性に応じた公園緑地等の整備
- 20 だれでも使えるトイレとベンチ等のあるまちの環境の整備推進
- 21 情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及
- 22 多様な情報媒体の普及・活用の推進
- 23 災害に備えた区民参加による取組み
- 24 ユニバーサルデザインによるおもてなしの普及
- 25 職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進

■ 施策・事業概要

| | |
|-------------|---|
| No. | 【施策・事業名称】 |
| 1 | ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及 |
| 所 管 部 | 都市整備政策部 |
| ね ら い | <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通でのベビーカー利用の広がり、多機能トイレの普及等に伴い、利用者同士が公共空間を気持ちよく使うための工夫が社会的に求められてきている。 ・ユニバーサルデザインの考え方や意味が広く区民に共有されていくように、ユニバーサルデザインにより整備されたまちの施設・設備等の意味を伝え、適切な利用や上手に使いこなす方法・工夫等を広める。 |
| 取 組 みの 方向 性 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共空間を多様な人が快適に使いこなす工夫を集め、ユニバーサルデザインにつながる幅広い情報をテーマに沿って冊子等に分かりやすく編集し発信する。 ・SNSによる情報発信を試みる。 ・全施策・事業と連携して実施する。 |

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

| 年次 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----|--------------------------|-------|-------|-------|
| 取組み | ●テーマに沿った区民参加による取材及び冊子の作成 | | | |
| | → | | | |
| 取組み | ●民間事業者等との協力した配布10,000部 | | | |
| | → | | | |

1 令和3年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 今回発行された普及啓発冊子「世田谷UDスタイル第8号」は、小学生にも読みやすく、親しみやすい内容になっている。そのため、小学校等の出張講座でテキストとして活用したり、小中学生に配布することで、「世田谷UDスタイル」に触れる機会が増えると考えられる。
- ・ ホームページやSNSなどを通して内容や情報がよりの確に伝わる配信方法を工夫することも効果的であると考えられる。
- ・ 子育てなどより多くの課題や立場を変えた視点からのUDを考えるテーマを取り上げ、「世田谷UDスタイル」からさらなる普及啓発が広まることを期待する。

2 区の令和4年度の実績

① 点検 実施したこと

都市デザイン課

【第9号の編集】

- ・ 今年度の冊子のテーマは「まちの中の外見から気づきにくい障害や困難について」とした。日常の買い物シーンを例に、当事者へのインタビューやアンケートをもとに、ワークショップで学び、冊子にまとめた。

【第9号の発行、配布】

- ・ 例年の配布実績を鑑み、印刷部数を8,000部としたことで、企業広告掲載を見送った。（企業広告の掲載は10,000部以上の発行部数）
- ・ 令和5年3月に世田谷UDスタイル第9号を発行した。主な配布先は次の通り。
区施設は、出張所、図書館、児童館、まちづくりセンターなど。
民間施設は、区内大学、社会福祉協議会など。
上記に加え、今年度からは区立全小中学校へ送付した。小中学生がホームページを閲覧することも想定し、ホームページの作りを変更した。
残部は年間を通してイベント、視察対応など様々な場で活用していく。
- ・ 幅広い世代に読んでいただけるよう、これまでのTwitterに加えFacebookでも配信を行った。

② 評価 工夫や苦勞した点

都市デザイン課

【第9号の編集】

- ・ 外見から気づきにくい障害や困難という観点から企画を開始し、如何に手に取ってもらいやすくなるか検討を重ね、だれもが理解しやすく学ぶことができる冊子となるようイラストやレイアウトを工夫した。
- ・ 表紙のデザインについては、今年度もインターンシップで来ていただいた国士舘大学の学生より案をいただき、デザインの一部に取り入れている。第8号のアンケートで「冊子が可愛らしく手にとった」という意見もあったことから、メインテーマとも関連しつつ、可愛い表紙になるよう作成した。
- ・ 区民参加の編集会議を実施することができ、参加者8名の方から表紙や内容について多くのご意見をいただいた。ワークショップに参加していない方へ冊子の内容を伝える難しさを感じた。初めて読む方にもできるだけわかりやすくなるよう、課内で担当以外にも確認してもらうなどしながら編集を行った。
- ・ UDの本や補助犬クイズを掲載し、身近なところからUDに興味・関心をもってもらえるような冊子の構成とした。

【第9号の発行、配布】

- ・ 小中学校への配布については、生徒分を送付することが難しいため、学校あてに5部送付をし、希望がある場合は追加で送付できるよう案内した。また、総合学習等、タブレット等でホームページを閲覧することなども考え、小中学生でも親しみやすいよう、せたちと仲間たちが各ページを簡単に解説するような作りに変更した。

③ 改善 次年度に向けて 都市デザイン課

【第9号の編集】

- ・ ワークショップの開催と冊子の発行をセットで進めることで連続性のある事業展開をしていくことを今後も継続していけるよう方法を検討する。
今までの区民の方とのつながりを大切にしながら、出来るだけ多くの区民の手に取られ、読まれるような冊子とするためにアンケート意見等も取り入れながら、表紙のデザインや配布場所の検討を続ける。大学や企業との取り組み方も改めて検討する。

【第9号の発行、配布】

- ・ 発行時の大量配布を行うだけでなく、出張講座や他のイベント等とも連携するなど冊子の内容が伝わるような配布方法を引き続き検討する。

3 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 今回発行された普及啓発冊子「世田谷UDスタイル第9号」は、「外見から気づきにくい障害や困難」「ヘルプマーク」を取り上げていて、今まで気がつかなかった障害に対する理解が促進される内容になっており、評価できる。
- ・ 引き続きワークショップやアンケートの意見を取り入れながら「世田谷 UD スタイル」の内容を検討するとともに、冊子の構成がより分かりやすいものとなるよう工夫していただきたい。

■ 施策・事業概要

| | |
|------------------|---|
| No. | 【施策・事業名称】 |
| 2 | ユニバーサルデザインを広めるイベントや講座の開催 |
| 所 管 部 | 総合支所、スポーツ推進部、障害福祉部 子ども・若者部、都市整備政策部、教育政策部 |
| ね ら い | <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民、事業者、大学、区が協働し、ユニバーサルデザインを広める。様々なイベントと連携したユニバーサルデザインの普及・啓発の機会をつくりだす。 ・ 児童・生徒・学生をはじめとして多様な場でユニバーサルデザインの考え方、取組みの事例等を紹介するイベントや講座を通じ、様々な世代へのユニバーサルデザインの啓発、教育を進める。 |
| 取 組 み の 方 向 性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 普及啓発のイベント等は、当事者を交えた区民、事業者、区の参加・交流の場として運営する。 ・ 様々なイベントに、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れることを促すよう、「イベントのユニバーサルデザインガイドライン」を活用し、普及をはかる。 ・ イベント開催時の手話通訳者派遣、ひととき保育の提供等を進める。 ・ 小学校等への出張講座を区民の協力者と共に行うとともに、タブレット等の多様なツールの活用をはかる。 ・ ユニバーサルデザインについて、分かりやすく説明した冊子を、子どもや若者の視点等を入れ、内容を充実させ、小学校等へ出張講座や職員研修、区民や事業者の勉強会にて合わせて配布する。 |
| 関 連 事 業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ No. 3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 ・ No. 5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携する。 |

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

| 年次 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--|--|----------------|----------|-------|
| 取組み | ●ユニバーサルデザインの推進に関わる団体の交流や広くユニバーサルデザインを学び合うイベントの開催 | | | |
| | → | | | |
| | ●ユニバーサルデザインに配慮したイベントの紹介 | | | |
| | → | | | |
| | ●小学校等へ出張講座の実施 10校 | | | |
| | → | | | |
| | ●他団体(社会福祉協議会等)と連携した取組み | | | |
| | → | | | |
| | ●区民講師等の育成・派遣事業の検討 | ⇒区民講師等の育成事業の実施 | ⇒区民講師の派遣 | |
| | → | | | |
| | ●ユニバーサルデザイン出張講座での配布 | | | |
| | → | | | |
| ●啓発イベントでの配布 | | | | |
| → | | | | |
| ●民間事業者等の事業での配布協力 | | | | |
| → | | | | |
| ●区に関わるイベントでユニバーサルデザインを進める取組みを加えていく。 (車椅子利用者対応の仮設トイレの設置、授乳コーナーの設置、手話通訳者派遣やひととき保育等) | | | | |
| → | | | | |

1 令和3年度の講評・提案 UD審議会から

- ・「UDをテーマとしたイベントの開催」や「イベントに参加しやすい環境づくり」を工夫を凝らしながら様々な課で継続的かつ発展的に取り組まれていることが評価できる。
- ・普及啓発冊子は、配布することだけを目的とするのではなく、内容を正しく伝えられているかが大切である。掲載情報の更新などの内容の精査と、出張講座の教材などの活用方法の工夫をより検討していただきたい。
- ・教材等の内容に関しては、主催者と十分に意見交換をし、その趣旨を理解して行うとより効果的と考える。

2 区の令和4年度の実施

① 点検 実施したこと

都市デザイン課

- ・ UDを取り入れたイベント
3ヶ月に一度ずつ、区が主催のイベントでUDの工夫を取り入れたものをホームページで紹介した。91件。(R4.4月～R5.3月)
- ・ 区民向けワークショップ等
今年度はUDワークショップ(2回で1セット)とUDサポーター養成講座(2回で1セット)を実施した。(養成講座等についてはNO. 3参照)
UDワークショップでは「さりげない配慮どうやるの?～外見からわからない障害・難病などについて」と題し、日ごろの買い物シーンを例に、当事者の方にはどのようなニーズがあるのか学んだ。応募者:19名、参加者:【1回目】16名、【2回目】13名)
- ・ 小学校へのお出張講座
(桜小学校)
区職員がUDのまちづくりについて資料を作成し実施した。桜小学校の近くの公衆便所のBFトイレを題材にしたり、点状ブロックについてのクイズをすることで、子どもたちがUDをより身近に感じて学ぶ機会になった。
(明正小学校)
移動等円滑化促進方針パブリックコメント募集記事を読み、共生社会について考える授業を日頃から行っている明正小学校5年4組より詳しく内容を知りたいと打診があり、職員による講義を行った。
また、世田谷区視覚障害者福祉協会の協力を得て、学校の通学路や成城学園前駅周辺のまち歩き点検を行った。
- ・ 冊子
UD普及啓発冊子「ユニバーサルデザインって何だろう?」「いつまでも快適に暮らせる家づくりのヒント」「みんなが嬉しくなるお店」「UDスタイル」を予習や復習で使えるよう配布した。

子ども家庭課

- ・ 赤ちゃんテント
「授乳・おむつ替え用赤ちゃんテント」の貸出し。令和4年度貸出実績3件。
区ホームページで紹介。
- ・ ひととき保育
ひととき保育の提供約200件。保育者研修の実施(43名参加)

烏山街づくり課

- ・ UDスタンプラリー実行委員会主催「UDスタンプラリー」の開催
3年ぶりに、対面でのスタンプラリーを開催し、車椅子体験、点字名刺作り、アイマスク体験、手話でおしゃべり、ポッチャ体験、パラリンピック、デフリンピックって?(展示)と盛りだくさんのイベントとなった。アンケートの回答では、普段できない体験ができた等、評価をいただくコメ

ントも多く参加者の満足度も高いものとなった。

10月22日(土)会場:コミュニティカフェななつのこ(参加者小学生、70名程度)

スポーツ推進課

- ・ 2022ポッチャ世田谷カップを新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底したうえで開催した。
- ・ 世田谷246ハーフマラソンと同日開催のparasports等体験イベントにて、parasports体験を新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底した上で実施した。

② 評価 工夫や苦勞した点

都市デザイン課

- ・ UDを取り入れたイベント

定期的にUDの工夫を取り入れたイベントの庁内調査をすることで、職員のUDに対する意識向上に繋がるとともに、施設管理者にどういったバリアフリー整備があるか認識していただき、より多くの方が参加できるイベントが増えるよう、調査およびホームページ紹介を継続して行った。

- ・ 区民向けワークショップ

UDワークショップと養成講座を同時募集し、チラシを連携した作りとすることで、希望者にはワークショップと養成講座両方を受けていただき、UDにより興味を持ってもらうような流れとした。

上記の事業の内容を冊子「世田谷UDスタイル第9号」(NO.1参照)にまとめ、情報発信を行った。

当事者のインタビューや買い物シーンの映像を制作し、ワークショップの中で流すことや、当事者の方にワークショップに参加いただくことで、参加者が当事者側の声を生で聞くことができた。

- ・ 出張講座

(桜小学校)

講義内容に子どもたちの身近な施設の紹介を入れることで、興味と理解を深められるよう工夫した。クイズの時間を多めに取り入れることで、集中とリラックスができるよう構成を工夫した。

(明正小学校)

1年を通してさまざまな当事者団体や妊婦の方などにお話を聞くなど、共生社会について学んでいる児童に対する講義であったため、講義内容の難易度に苦慮したが、担任の先生と事前に打ち合わせすることで内容を調整し、対応した。

子ども家庭課

- ・ 赤ちゃんテント

貸出物品が多いため、持ち運びしやすいように工夫。また屋外での使用が主になるので耐久性のある物品を揃えた。

ちらし裏面に物品一覧を写真掲載し、イメージが持てるように工夫。

- ・ ひととき保育

改めて新型コロナウイルス感染症拡大防止対策徹底を周知しながら、ひととき保育事業を実施した。

ひととき保育者研修については、動画又は対面による受講を選択可能とすることで、介護中等それぞれの生活様式に合わせた参加が可能となった。

烏山街づくり課

- ・ これまでスタンプラリーに使用していた会場がワクチン接種会場となり、今年度は、コミュニティカフェななつのこでの開催となった。会場が参加人数に対して狭かったことから、待機スペ

ースが取れなかった。また、時間中絶えず参加者が訪れ、スタッフの休憩時間も一部取ることができなかった。来年度は、従来どおり、区民センターの大会議室や区民広場などが使用できる予定のため、人員の確保と待機スペースなどの動線についても考慮しながら、イベント内容を検討していきたい。

スポーツ推進課

- ・ ボッチャ世田谷カップ・パラスポーツ等体験イベントでは、募集・周知チラシに音声コードを印字した。また、車いすでの来場者へ向けて、来場動線の確保や案内をおこなった。

③ 改善 次年度に向けて

都市デザイン課

- ・ UDを取り入れたイベント
継続的にHPにてUDの工夫を取り入れたイベントの紹介を続ける。調査に関する案内文を工夫し、バリアフリー整備がある施設にはHP等で設備に関する案内を掲載していただけるよう促す。
- ・ 区民向けワークショップ
ワークショップは、より多くの区民に関心をもってもらえる企画になるよう、テーマ設定等を検討し進めていく。また周知方法についても検討を続ける。
イベント等の実施の際は、UDサポーターの方々に参加・協力いただき、より充実したイベントとなるように工夫していく。
- ・ 出張講座
出張講座で、UDサポーターに協力していただき、幅広い世代のユニバーサルデザインの交流ができるようにする。
- ・ 冊子
継続的に出張講座等での配布を行っていく。
校長会に向けて、出張講座紹介チラシを作成する。

子ども家庭課

- ・ 赤ちゃんテント
「授乳・おむつ替え用赤ちゃんテント」貸出の周知に努めていく。
感染症に配慮し、おむつ替えマットやシートを活用し対応を図っていく。
- ・ ひととき保育
引き続きひととき保育を安心して利用できるように、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について、状況に応じた対応をしていく。

烏山街づくり課

- ・ 今回のスタンプラリー開催で、多くの参加者とともにユニバーサルデザインを考えるきっかけを作ることができた。引き続き多くの方達と繋がり、普及啓発の機会の拡大に向けて、区民との協働により取り組んでいく。また新たな内容についても適宜イベントに盛り込んでいく。

スポーツ推進課

- ・ 募集・周知チラシ等への音声コード印字を継続し、各種事業を継続的に行っていく。
- ・ 広く区民に取組みを知ってもらい参加者を増やせるよう周知に努めていく。

3 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 小学校へのお出張講座は、子どもたちがユニバーサルデザインのまちづくりについて学び、考える良い機会であるため、更なる実施に向け、学校へのPRを引き続き行っていただきたい。
- ・ 「イベントに参加しやすい環境づくり」を継続的かつ発展的に行い、子どもから大人まで、様々な世代がユニバーサルデザインを知る機会をつくっていただきたい。

1 令和3年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 区民の利便性の質を高めるためには、「ニーズを伝える利用者・当事者」、「ユニバーサルデザインの普及・推進に携わる区民」の活躍の場が広がることが大切である。
- ・ その役割を担うUDサポーター制度が継続的かつ発展的に実施され、様々な場面で多くの区民が関わり、ユニバーサルデザインの取組みがより一層推進されることを期待する。

2 区の令和4年度の取組み

① 点検 実施したこと

都市デザイン課

- ・ UDアドバイザー派遣(UD専門家派遣)
(UD検討会)
本庁舎等のサイン案を確認するため、UD検討会を2回実施した。
(講習会派遣)
コロナ禍で数年中止となっていた世田谷サービス公社のUD講習会へ、UDの専門家として1名講師派遣を行った。
- ・ メール便「世田谷UDスタイル」
UDサポーターなどにUDまちづくりを一緒に進めてもらうためのコミュニケーションツールとしてメール配信(以下「メール便」という。)を実施した。ワークショップと養成講座の参加者募集、UDスタイル編集会議の参加者募集、UDスタイル第9号発行のお知らせで年3回配信した。
- ・ UDサポーターの活躍の場の設定
区とUDの普及啓発を一緒に取り組んでいただく区民を増やす活動として、令和3年度よりUDサポーター制度を立ち上げた。養成講座2回を実施し、修了した方をUDサポーターとして登録する仕組みとした。令和4年度は13名の方がUDサポーターとして登録いただいた。
UDサポーターの活動としては、マスタープラン作成に関連した街歩き、公園トイレの改築ワークショップに協力いただき、当事者・利用者として意見をいただいた。また、国立競技場のUDツアーを行い、最新のUDの工夫をとともに学んだ。
シモキタリングUD部会(北沢総合支所街づくり課が所管)とも連携し、UD部会が主催の勉強会や街歩きにも参加した。

② 評価 工夫や苦勞した点

都市デザイン課

- ・ UDアドバイザー派遣(UD専門家派遣)
(UD検討会)
本庁舎等のサインに関するUD検討会を2回1セットで行い、1回目にサイン案を確認し、さまざまな角度から意見をいただいた。その修正案の確認を2回目に行った。
UD検討会には、障害当事者(視覚障害者、車いす使用者)の方に加え、UDサポーターが参加し、区民目線での意見を集め改善につなげた。
(講習会派遣)
事前に講師、サービス公社と講義内容についてコロナ禍でどこまで体験学習を取り入れるか慎重に検討を行った。当日はサービス公社の各施設の監督者・スタッフ、本社従業員の計37名が受講し、座学と体験を組み合わせた内容で、職員のユニバーサルデザインに関して理解が深まり、施設の使いやすさや接遇について取り入れていこうという意識が高まったとの感想をいただいた。

- ・ メール便「世田谷UDスタイル」
メール便で協力や参加をいただくことも多く、協力依頼ツールや連絡・コミュニケーションツールとして十分に機能した。
- ・ UDサポーターの活躍の場の設定
養成講座は昨年度と同様のプログラムとして、第1回「座学+UD発見ツアー」、第2回「座学+ワーク(トイレの設計についての意見徴収)」とした。受講者に聞こえにくい方が複数名いたことから、初めての試みとして、遠隔での文字通訳を取り入れた。事後のアンケートでは、聞こえにくい方への情報保障のみならず、聞こえにくかった部分の確認や専門用語の確認等にも活用されていたことがわかり有効性が確認できた。
国立競技場のUDツアーは、公式で行っている見学ツアーをUD用にアレンジし、実施した。費用と見学内容の調整に時間を要した。

③ 改善 次年度に向けて 都市デザイン課

- ・ UDアドバイザー派遣
より多くの意見を取り入れて区立施設の整備の検討を行うことを、今後も関係所管との連携で進める。感染状況などを考慮し、書面やリモートなどの活用も視野に入れた対応を検討する。また、活用しやすい制度になるよう、要綱改正なども視野に、検討を進める。
- ・ メール便「世田谷UDスタイル」
継続的に配信し、区民と協働したUD推進事業の促進に取り組む。
- ・ UDサポーターの活躍の場の設定
来年度も広く普及啓発事業に関わっていただきながら、当事者や利用者としての声をいただけるようにプログラム等を検討していく。庁内に制度の周知などを行い、他所管とも連携したUDサポーターの活躍の場についても引き続き検討していく。

3 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ UDアドバイザーやUDサポーター同士の情報交換ができるように、相互のネットワークづくりが図られるような仕組みを検討いただきたい。
- ・ 国立競技場の見学ツアーをバリアフリー設備の最新事例見学にアレンジした取組みは、面白い試みであり、評価できる。今後、他の場所でも同じような取組みが実施されることを期待する。

■ 施策・事業概要

| | |
|-------------|--|
| No. | 【施策・事業名称】 |
| 4 | ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップの実践 |
| 所 管 部 | 各事業所管部、都市整備政策部 |
| ね ら い | ・ UD推進事業の取組みについて、「点検・評価・改善」の手順を繰り返し、段階的・継続的な発展をめざすスパイラルアップを行い、ユニバーサルデザインの質の向上をはかる。 |
| 取 組 みの 方向 性 | ・ 推進計画の全ての施策・事業について「点検・評価・改善」に取り組み、UD環境整備審議会の講評・提案を踏まえて継続的にスパイラルアップで発展させていく。 ・ 「点検・評価・改善」において、区民、とりわけ利用者、当事者と共に検討して、有効なユニバーサルデザインの実現をめざす。 |

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

| 年次 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----|------------------------------|-------|-------|-------|
| 取組み | ●全UD推進事業の進捗状況に関する点検・評価・改善の実施 | | | |
| | → | | | |
| 取組み | ●次年度の重点テーマの設定 | | | |
| | → | | | |

1 令和3年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 次期計画に向けて、25の施策・事業をテーマ別に整理してスパイラルアップの考え方の検討を始めたことは評価できる。施策・事業ごとの進め方の違いや進捗状況に対応したスパイラルアップの実践が図られることを期待する。
- ・ スパイラルアップが段階的・継続的な発展をめざすことができるように分かりやすいビジョンを共有することも有効であるため検討いただきたい。(例「すべての人が安心安全に暮らせる、学べる、働ける、遊べる」)。
- ・ スパイラルアップが、実践したことの評価だけではなく、うまくいかなかったことや難しかったことを検証する場として機能することを期待する。

2 区の令和4年度の実績

① 点検 実施したこと

都市デザイン課

- ・ 令和3年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ(点検・評価・改善)を次のよう
に取り組んだ。

| | |
|------------|--|
| 令和4年 9月 | 令和4年度第1回世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会部 会にて、点検内容を確認した。 |
| 令和4年10、11月 | 令和4年度第1回世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会部 会にて、講評提案の作成を行った。 |
| 令和4年12月 | 令和4年度第1回世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会に て、スパイラルアップの確認を行った。 |
| 令和4年12月 | 令和3年度のスパイラルアップの取組みを公表した。 |
- ・ 令和4年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ(点検・評価・改善)を次のよう
に取り組んだ。

| | |
|---------|------------------|
| 令和5年 3月 | 令和4年度の点検作業を開始した。 |
|---------|------------------|

② 評価 工夫や苦勞した点

都市デザイン課

- ・ 世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会部会における「令和3年度のスパイラルアップ
の取組みの内容の点検」では、施策・事業ごとの進め方の違いや進捗状況に対応したスパイラ
ルアップの実践をめざし、重点施策を中心に取組みの報告を対面で行い、残る施策・事業につ
いては書面にて行う工夫を試みた。
- ・ 令和7年度から始まる世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画の次期計画の策定作業が令和
5年度から始まる。スパイラルアップが段階的・継続的に発展できることをめざし、次期計画に
向けて、引き続き、現行計画の25の施策・事業をテーマ別に整理するなどの検討を行った。

③ 改善 次年度に向けて

都市デザイン課

- ・ 施策・事業ごとの進め方の違いや進捗状況に対応したスパイラルアップの実践に向けて課題がある。取組みの報告を対面と書面に分けて行ったが、書面で報告を行った施策・事業の講評提案が難しいため、次年度は25施策・事業の取組みを対面で報告する。
- ・ 「現行の世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画のスパイラルアップの課題」から「次期計画におけるスパイラルアップの最良の方法」を検討していく。
- ・ 世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画第1期からこれまでの取組みを踏まえ、ユニバーサルデザインに基づく生活環境の整備がより推進するよう、世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画の次期計画を検討していく。

3 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 各施策・事業の報告は、書面ではなく対面で実施することにより、質疑を行いながら取組み内容を確認することができる。各施策・事業の状況に沿った審議ができるように、今後も対面での報告を検討していただきたい。
- ・ 次期計画に向けて、スパイラルアップの成果を区民の方に分かりやすく示すため、より良い「見える化」の方法を検討していただきたい。

■ 施策・事業概要

| | |
|-----------|--|
| No. | 【施策・事業名称】 |
| 5 | ユニバーサルデザインライブラリーの活用 |
| 所 管 部 | 都市整備政策部、生涯学習部 |
| ね ら い | <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの情報を蓄積し、活用できるようにする。 ・ユニバーサルデザインについて工夫した整備事例や事業の事例を紹介し、すべての人にとって利用しやすい生活環境の整備の推進をはかる。 |
| 取 組 みの方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインによる整備の実績を「収集」「蓄積(データ化)」し、事業者、区民のだれもが情報を活用できるように区民や事業者との連携を進める。 ・新築の施設だけでなく既存改修等、様々な事例を紹介する。 ・ユニバーサルデザイン条例の届出や事前相談等で活用する。 ・今後の事業や整備のスパイラルアップに活かすために、区民、事業者、区職員に向けて積極的な情報提供を行う。 ・ユニバーサルデザインによる整備の実績やユニバーサルデザインに役立つ最新技術の情報収集及び蓄積(データ化)に取り組む。 ・全施策・事業と連携して内容の充実をはかる。 |

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

| 年次 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----|-------------|-------|-------|-------|
| 取組み | ●情報の蓄積 | | | → |
| | ●情報の収集 | | | → |
| | ●情報コーナーでの展示 | | | → |
| | ●図書館での展示 | | | → |
| | | | | → |

1 令和3年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ ホームページタイトルの変更、東京都のユニバーサルデザインナビとの連携のように、寄せられた意見に応じて改善を図ったこと、また関連部署との調整・合意を経ながら複合施設内の設備情報を充実させたことは評価できる。
- ・ 必要なユニバーサルデザイン情報に、容易にたどり着くことができるよう、周知の戦略や分かりやすい情報伝達方法について工夫していただきたい。
- ・ テーマ本の展示等による図書館での情報発信では、障害者週間など共生社会の実現に向けた啓発において重要な期間を多様な視点で整理し、その特性にあわせた内容を盛り込むなど検討いただきたい。また同様の企画を全図書館で取り組まれることを期待する。

2 区の令和4年度の取組み

① 点検 実施したこと

都市デザイン課

- ・ 昨年度に引き続き、都市デザイン課ホームページに掲載しているトイレ情報・ベンチ情報を継続的に更新した。
- ・ 必要な情報まで容易にたどり着くことができるよう、ホームページの掲載内容の整理を進めた。
- ・ 「ゆるっとウォーク(区民参加のUDワークショップで作成した、UDの視点で多くの方が散策できるコースを示した地図。)」や「トイレ・ベンチ一覧」のリンクも掲載されている「とうきょうユニバーサルデザインナビ(東京都が管理する、都内の施設などに関する情報を集約したポータルサイト。以下、「UDナビ」という。)」(関連:No.20参照)のリンクを引き続きホームページで紹介することで、利用者の利便性を図った。
- ・ UDの取組みをまとめたパネルやUDスタイルで紹介した関連本などを中央図書館内の展示コーナーに7月28日から8月25日まで展示した。さらに、障害者週間など共生社会の実現に向けた啓発として、中央図書館内の展示コーナーに11月24日から12月22日まで展示した。
- ・ 東京都より送付があった、「障害者等用駐車区画の適正利用に向けた普及啓発」のグッズを区民、事業者配布し、周知を図った。

② 評価 工夫や苦勞した点

都市デザイン課

- ・ ユニバーサルデザインに関するホームページの内容を全体的に見直し、より検索・閲覧しやすいページ構成にリニューアルした。酷似した内容は、一つにまとめることでページを行き来する手間を省いた。しかし、それだとページ内の情報量が多くなるため、必要な情報にすぐ飛べるよう目次機能の活用などをして整理した。さらに、だれもが情報を活用できるように、検索ワードに引っかかりやすいタイトルの検討を行った。
- ・ 昨年度に引き続き、図書館にパネルや都市デザイン課で発行している普及啓発冊子、UD関連本などを展示する取組みを行い、UD普及啓発に取り組んだ。見て分かる情報として、普及啓発冊子の概要を記載したPOPを作成し、冊子付近に表示することで、区民の方々が興味を持ち、手に取りやすいよう工夫した。
- ・ 東京都より送付があった、「障害者等用駐車区画の適正利用に向けた普及啓発」のグッズ(クリアファイル200部、メモ帳200部、ボールペン100部)を、区民ワークショップや都市デザイン課窓口で配布した。UDの相談に来た事業者には直接渡し、車椅子利用者用駐車場の理解を図った。

③ 改善 次年度に向けて 都市デザイン課

- ・ ユニバーサルデザイン情報の内容を充実させていくための方策と事業を引き続き検討していく。
- ・ 引き続き区民、事業者が情報を活用できるように、より検索・閲覧しやすいホームページの構成を検討していく。
- ・ ワークショップで得た成果(区民意見等)も掲載できるよう調整を行っていく。
- ・ 各地域の図書館や図書館以外の施設でも展示できるよう調整を行っていく。また、図書館のホームページ内にUDの特集ページを作成してもらうなど、オンラインにおける普及啓発の手法も検討していく。

3 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ ユニバーサルデザインを取り入れたイベント情報を掲載しているホームページは、分かりやすく整理されており、評価できる。
- ・ ホームページの構成や内容の見直しにより、アクセス数にどのような変化が生じているかを確認し、工夫の成果が見えるようにしていただきたい。
- ・ 中央図書館内にユニバーサルデザインの取組みをまとめたパネル等を展示して、ユニバーサルデザインに関する情報を充実させたことが評価できる。引き続き、障害者週間等の機会を捉えた啓発を行っていただくことを期待する。

■ 施策・事業概要

| | |
|------------|--|
| No. | 【施策・事業名称】 |
| 6 | ユニバーサルデザインによる区立施設等の整備推進 |
| 所 管 部 | 各施設所管部、施設営繕担当部、都市整備政策部 |
| ね ら い | ・ 区立施設や区営住宅等は改築や改修を進める機会を捉えて、すべての人にとって利用しやすいユニバーサルデザインの視点を積極的に導入し、整備の質の向上をはかる。 |
| 取 組 みの 方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 区立施設の新築や改修の際に、性別を問わないトイレや非常時の警報装置の多機能化などの施設利用のニーズも踏まえながら、点検、評価を実施し、質の向上をはかるなど成果を上げる。 ・ 新築や改修の際に各施設の利用特性を踏まえて、多機能トイレの機能分散^{※1}をはかる。 ・ 国立・都立等の施設については、新築の際にユニバーサルデザインの整備の協力を求めていく。 ・ 更なる整備へとつなげていくために、UDライブラリーにユニバーサルデザインにより整備された施設・設備を掲載し、その意義と使い方を周知していく。 ・ 区営住宅について多様な居住者を考慮した改修を継続的に行う。 ・ UDアドバイザー等とともに検討会を行った施設の完成後に再度点検・評価し検討会の質の向上に取り組む。 |
| 関 連 事 業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ No. 3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザーの人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 ・ No. 5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。 |

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

| 年次 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----|----------------------------|-------|------------------|-------|
| 取組み | ●UDアドバイザー等をいれた設計・施工の検討会の開催 | | | |
| | ●UDアドバイザー等とともに検討会を行った施設の検証 | | ⇒検証結果を踏まえ、検討会に反映 | |
| | | | ⇒UDライブラリーへの反映と活用 | |
| | ●住戸改修の実施 | | | |

※1 多機能トイレの機能分散の考え方

多機能トイレの利用を集中させないために、一般トイレにオストメイトや子ども連れに対する配慮等の機能を分散するなど、利用者それぞれに対応したトイレを個別に用意すること。また、トイレ利用の集中度合いや利用者の違いにより、各施設の利用特性を踏まえて設置すること。

1 令和3年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ユニバーサルデザインの視点をもって、「世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例 施設整備マニュアル(令和2年)」に基づいて、着実に整備が進められていることは評価できる。
- ・引き続き、ユニバーサルデザインの考えをもとに、あらゆる施設利用者の視点から、より快適な施設の整備が進められることを期待する。

2 区の令和4年度の取組み

① 点検 実施したこと

都市デザイン課

- ・ユニバーサルデザイン情報
区ホームページ「ユニバーサルデザイン情報」(NO.5参照)の充実を図るとともに、ホームページの掲載内容の整理を進めている。

施設営繕第一課、第二課

- ・施設利用者の多様なニーズを踏まえ、施設所管課、都市デザイン課と連携を図り、設計及び改修を進めた。
- ・学校施設の設計では、施設側の意見を取り入れると共に、教育環境課、都市デザイン課と連携しながら進めた。(八幡中学校、池之上小学校、瀬田小学校)
- ・玉川台公園トイレの設計段階では、公園緑地課、都市デザイン課と連携して当事者点検を実施した。

住宅管理課

- ・区営住宅のスロープ設置済の1階空き住戸について、1件住戸内バリアフリー化の改修工事を実施した。(鎌田二丁目アパート)

② 評価 工夫や苦勞した点

都市デザイン課

- ・ユニバーサルデザイン情報
事例を項目ごとに整理し、閲覧しやすいページとなるようレイアウトを検討し、進めている。

施設営繕第一課、第二課

- ・既設の建築物をUD条例に適合するほか、ユニバーサルデザインの考えを導入し、多様性を理解し、出来るだけ多くの人々が利用しやすい施設整備を行った。

【主な改修事例】

- ・烏山公園トイレの改修においては、多様な使い方を想定し、車イス対応トイレを2つ設置(男女共用、女性専用)した。
- ・鎌田区民集会所の改修においては、エントランスにおける框の部分をフラットにして段差のないアプローチを確保した。下足部分の床面を上げたため、建物の外構部分で段差が生じることから、車いす利用者の方も利用しやすい傾斜路を設置した。

住宅管理課

- ・住戸内の段差の解消、玄関・浴室・トイレ等への手摺の設置等を行い、国土交通省告示の高齢者が居住する住宅の設計に関わる指針を参考に改修を行った。既存住戸の改修となるため、玄関の段差解消等どうしても指針に沿えない内容もある。
- ・内装などの色や製品の選択で、壁紙と手摺の色を同色にしないなどUDの工夫を取り入れ、様々な人が使いやすい住宅整備に取り組んだ。

③ 改善 次年度に向けて

都市デザイン課

- ・ ユニバーサルデザイン情報
引き続き過去の検討会内容の整理を行い、関係所管へ情報提供することで新築施設等の設計の参考資料となるようにしていく。

施設営繕第一課、第二課

- ・ 施設利用者の多様なニーズも踏まえ、引き続き、都市デザイン課や施設所管課と連携しながら、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を進める。

住宅管理課

- ・ 国土交通省告示「高齢者が居住する住宅の設計に係る指針」に基づき、改修を行っているが、住戸内のレイアウト変更も検討しながら、より多くの部分で基準を達成できるよう検討する。

3 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 設計段階から幅広い施設利用者の意見を取り入れることで、設計の質が向上することを期待する。
- ・ また、竣工後に点検を行い、その結果を踏まえて次の施設整備につなげることで、職員のユニバーサルデザインに関する意識の醸成が図られる。今後も多様な利用者を想定した設計・施工を意識し、取り組んでいただきたい。

■ 施策・事業概要

| | |
|-----------------|--|
| No. 7 | 【施策・事業名称】 ユニバーサルデザインによる本庁舎の整備推進 |
| 所 管 部 | 庁舎整備担当部、施設営繕担当部、都市整備政策部 |
| ね ら い | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁舎等整備を機に、ユニバーサルデザインの考えを導入し、すべての人が利用しやすい庁舎をめざす。 ・ 周辺からのアクセスも含めた、庁舎全体の案内等について、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎整備を進める。 |
| 取 組 みの 方向 性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 設計段階から検討会等を実施し、多様な区民のニーズを把握し設計に反映させる。また、施工段階においてサイン等の内容を示し、UDアドバイザーや当事者、区民の参加により整備を進める。 ・ 多機能トイレの機能分散※1(P30)をはかるなどトイレ空間の充実を検討する。 ・ 検討の取組み等について情報発信を行う。 |
| 関 連 事 業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ No.3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザーの人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 |

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

| 年次 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------|------------------------------|----------|-------------------|-----------|
| 取 組 み | ●基本設計段階で実施した検討会等を検証 | ⇒検討会等の検証 | ⇒継続 | ⇒継続 |
| | ●実施設計段階で、UDアドバイザー等を入れた検討会の開催 | | ⇒施工段階に向けたサイン計画の検討 | ⇒サイン計画の提案 |
| | ●先進事例の収集・視察 | | | |

1 令和3年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 区民意見聴取を常に行いながら、サイン計画の再検証や分科会などを行ったことは評価できる。
- ・ 令和4年度に予定しているUD検討会での議論の内容やその結論と、本庁舎等の整備の事業全体の進捗状況が確認できるようにしていただきたい。
- ・ UD審議会が実効性ある審議会として機能するよう、意見交換を行いその意見を反映できるタイミング(UD検討会など)にUD審議会も関わり相互協力させていただきたい。

2 区の令和4年度の実施

① 点検 実施したこと

庁舎管理担当課
庁舎建設担当課

- ・ 第7回UD検討会実施(令和4年5月16日)
新庁舎のサインについて、障害当事者(視覚障害者、車いす使用者)及びUDサポーターから意見を抽出。
- ・ 第8回UD検討会実施(令和4年6月24日)
第7回UD検討会における意見等に基づいた改善案を確認。
- ・ UDの取組み発信
本庁舎等整備事業におけるUDの取組みをまとめ、工事の進捗状況等を記載した本庁舎等整備工事Newsとともに区ホームページに掲載。

② 評価 工夫や苦労した点

庁舎管理担当課
庁舎建設担当課

- ・ 第7回UD検討会では、色彩や配置等を変えた館内総合案内サインを複数案提示し、審議会委員を含む障害当事者(視覚障害者、車いす使用者)やUDサポーターと色彩、文字の大きさ、字体、配置を含めた見え方の検証を行った。
また、実寸大サインを活用したことで、実際の高さや見え方をシュミレーションすることができ、現場で具体的な意見を共有することができた。
- ・ 第8回UD検討会では、第7回における意見等を反映した改善案を基にさらなる検証を行った。
また、誘導・トイレ案内・窓口案内サインについても実寸大サインで検証を行ったことで、より分かりやすいサインに改善することができた。
- ・ 本庁舎等整備事業におけるUDの取組みについて、幅広い区民に理解してもらえるようイメージ図や写真を多く活用した資料を新たに作成するとともに、ホームページに掲載し、その周知に努めた。

③ 改善 次年度に向けて

庁舎管理担当課
庁舎建設担当課

- ・ 令和5年度に竣工する1期棟について、サインの最終確認を行うとともに、1期棟竣工後は、都市デザイン課と協力し、区民参加による検証の場を検討し2期棟、3期棟の改善につなげていく。

また、令和7年度までの2期工事期間中においても、既存の庁舎や来庁者用駐車場を活用することから、新・旧庁舎を一体的に捉えた適切な庁舎案内や誘導に努める。

3 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 本庁舎等整備事業におけるユニバーサルデザインの取組みについて、ホームページに掲載し、周知に努めていることは評価できる。多様な立場の区民に届くよう、より一層情報発信に取り組んでいただきたい。
- ・ 令和5年度に竣工予定の1期棟が必ずしも全体の標準となることがないように、1期棟竣工後、早い段階で整備に関わる関係者等を対象とした施設見学会等を行っていただき意見を取り入れるなど、2期棟、3期棟のスパイラルアップに繋がるようにしていただきたい。

■ 施策・事業概要

| | |
|-----------------|---|
| No. 8 | 【施策・事業名称】 分りやすいサインの整備推進 |
| 所 管 部 | 各施設所管部、施設営繕担当部、生活文化政策部、都市整備政策部、土木部 |
| ね ら い | ・ユニバーサルデザインにより区立施設や学校施設のサイン整備を進め、多言語を基本とした分かりやすいサインの普及をはかる。 |
| 取 組 みの方向性 | ・新しい施設サインの導入にあたっては、多言語を基本とし、見やすさや表示方法に配慮し、配色や配置、大きさを検討する。また、ロービジョンの人や外国人等の評価を取り入れる等、質の向上をはかる。 ・サインの管理については、内容の適切な更新等も進める。 ・音声誘導装置の整備に取り組む。 |
| 関 連 事 業 | ・No. 3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 ・No. 5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。 ・No. 21「情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及」と連携して実施する。 ・うままちプロジェクト(③サイン整備 ⑩観光案内の充実) |

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

| 年次 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----|------------------------------|-------------------------|-------------|-------|
| 取組み | ●情報のユニバーサルデザインガイドラインの運用状況の調査 | ⇒情報のユニバーサルデザインガイドラインの改定 | ⇒庁内周知・研修の実施 | → |
| | ●UDアドバイザー等をいれた施設の検証 | ⇒検証結果を踏まえ、UD検討会に反映 | | → |
| | ●多言語表記及び情報発信の手引きの運用 | | | → |

1 令和3年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 情報のユニバーサルデザインガイドラインに基づく整備が進められているが、今後も多くの人にとってわかりやすいサイン(案内板)となるように情報収集に努め、継続的に区民の視点に立って整備を進めていただきたい。
- ・ 区立施設のみならず、民間施設においても、日本産業規格(JIS)に基づくサイン(案内板)の普及を心掛けていただきたい。

2 区の令和4年度の取組み

① 点検 実施したこと

各所管課

- ・ 案内板や広報板などの情報のユニバーサルデザインガイドラインを活用した整備を継続して行っている。

都市デザイン課

- ・ 「情報のユニバーサルデザインガイドライン」に基づくサイン整備が進むように、ユニバーサルデザイン推進条例の届出の相談の際に、「情報のユニバーサルデザインガイドライン」を参考にしている。
- ・ 音声誘導については、導入課の北沢総合支所街づくり課と都市デザイン課の担当で現場検証を行い、安全面への検証を行った。

施設営繕第一課、第二課

- ・ 営繕工事にて次のとおり整備した。(改築)
烏山公園トイレ

② 評価 工夫や苦勞した点

各所管課

- ・ 区本庁舎等の整備に関するサイン計画において、UD検討会を2回実施した。

都市デザイン課

- ・ JIS規格による図記号(ピクトグラム)の普及が進むように、区のホームページに、最新のJIS規格による図記号(ピクトグラム)が掲載されている国土交通省のホームページのリンク先を掲載した。
- ・ 音声誘導装置について、様々な機種を使用し、装置を使用したことがない職員が使うことで正しく案内されるか検証し、GPSの向上性など、安全性の確保のための調査を行った。

施設営繕第一課、第二課

- ・ 情報のユニバーサルデザインガイドラインを参考とし、より多くの方にとって分かりやすいサインとなるよう検討し、サインを設置した。
- ・ サインは、JIS規格やUDフォントを基本とし、大きめの文字や書体、分かりやすい図に配慮し、案内板には点字を併記した。
- ・ サインや案内板の高さは、車椅子使用者の目線からも見やすい高さに設置した。
- ・ 音声誘導装置のアナウンスについて、関係団体にヒアリングを行い、内容を決定した。

③ 改善 次年度に向けて

各所管課

- ・ 継続的に区民の視点に立って、できることから改善していく。

都市デザイン課

- ・ 引き続き、情報のユニバーサルデザインガイドラインを参考に、分かりやすいサイン整備を推進していく。
- ・ 音声誘導については、より良いサービス提供に向けて、情報収集に取り組んでいく。

施設営繕第一課、第二課

- ・ 引き続き、情報のユニバーサルデザインガイドラインを参考に、分かりやすいサイン整備を促進していく。

3 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ サインや案内板は、多言語対応や車椅子使用者の目線の高さなどを含め、多角的視野に立ち、わかりやすさに配慮して整備を進めていただきたい。
- ・ 職員による細やかな対応により一層取り組みつつ、引き続き音声誘導装置に関する安全性確保のためのヒアリング調査を継続し、より良いサービス提供に取り組んでいただきたい。

■ 施策・事業概要

| | |
|------------|--|
| No. | 【施策・事業名称】 |
| 9 | 民間施設におけるユニバーサルデザインの推進 |
| 所 管 部 | 総合支所、都市整備政策部 |
| ね ら い | ・暮らしに欠かせない日常の買物をする身近な地域の店舗等を多様な人に配慮して整備することは重要であり、新築の店舗等のユニバーサルデザインを進めるとともに、既存の店舗等の改修を促す。 |
| 取 組 みの 方向性 | ・「ユニバーサルデザイン条例」に基づく届出制度を運用し、新築・改築・改修時におけるユニバーサルデザインによる整備を事業者の協力の下に進める。 ・「世田谷区ユニバーサルデザイン生活環境整備補助制度」による助成制度を活用する。また、適宜見直し、整備対象を拡大する等柔軟な運用を行う。 |
| 関 連 事 業 | ・ No. 3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携した実施も検討する。 ・ No. 5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携した普及啓発を行う。 ・ No. 20「だれでも使えるトイレとベンチ等のあるまちの環境の整備推進」と連携して取り組む。 ・ No. 24「ユニバーサルデザインによるおもてなしの普及」と連携して推進する。 |

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

| 年次 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|----------------------|--------------------------------|-------|-------|-------|
| 取組み | ●ユニバーサルデザイン生活環境整備補助制度の職員への普及啓発 | | | |
| | → | | | |
| | ●改修の補助制度の周知 | | | |
| | → | | | |
| | ●ベンチ設置の補助制度の周知 | ⇒見直し | | |
| | ●届出制度の周知 | | | |
| | → | | | |
| ●ユニバーサルデザイン条例施行規則の改正 | ⇒整備基準の周知・審査 | | | |
| → | | | | |
| ●改正後の施設マニュアルの周知 | | | | |
| → | | | | |

1 令和3年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ まちのなかのバリアの改善に向け、補助制度の見直しを行い、補助件数を伸ばし始めていることは評価できる。
- ・ 周知の仕方の見直しを検討するべきである。商店街に限らず多角的な視野をもって様々な団体にパンフレットを配布し積極的に協力を呼び掛ける。また、補助実績が多く区の区民にもわかるようにする必要がある。補助制度説明のチラシを見直し区民の理解を得やすい表現を工夫する、事業名称にキャッチコピーのような愛称をつけるなど、創意工夫して取り組まれることを期待する。

2 区の令和4年度取り組み

① 点検 実施したこと

世田谷街づくり課

- ・ 問合せ1件、補助3件

北沢街づくり課

- ・ 問合せ4件、補助1件

玉川街づくり課

- ・ 問合せ6件、補助3件

砧街づくり課

- ・ 問合せ1件、補助0件

烏山街づくり課

- ・ 問合せ2件、補助1件

都市デザイン課

- ・ 世田谷区ユニバーサルデザイン生活環境整備補助金交付要綱に基づく補助制度(建築物の改修工事、手すりの設置、ベンチの設置)のとりまとめ、制度の普及啓発を行った。

区のお知らせ(7月1日号(第七面全面))でのPR

補助制度のチラシ配布

商店街連合会、東京建築士会、世田谷薬剤師会、玉川砧薬剤師会、宅地建物取引業協会
要綱改正、様式変更

② 評価 工夫や苦勞した点

世田谷街づくり課

- ・ 補助に対する問合せはベンチに関して1件あり、助成に至っている。その他、ベンチ1件、小規模改修及び手摺の設置で、計3件の助成を行った。

北沢街づくり課

- ・ 問合せは数件あったが助成対象となったものは1件のみだった。書類を何度かに分けて提出するため、工事が遅れ年度末にかかりそうで心配であった。

玉川街づくり課

- ・ ベンチ補助は1件。建築物は2件の補助にとどまった。昨年度助成を受けた施工者が営業で別件を申請してきたものもあったが、新たな施主に対しては届出の手順や届出書作成の説明をわかりやすく行うよう努めた。

砧街づくり課

- ・ 補助に対する問合せはあるが、具体的な申請には至らない。

烏山街づくり課

- ・ 補助に対する問合せはベンチに関して2件あった。その内、今年度助成につながるのは、ベンチ補助1件にとどまった。

都市デザイン課

- ・ 要綱改正で、ベンチの設置の補助期間を令和6年度まで2年間延長した。様式をUDに配慮した記入ミスの少ない様式へ変更した。
- ・ 親しみやすい表現に変えてチラシの改訂を行い、制度活用を呼び掛ける告知と利用案内概要周知のそれぞれの役割を整理した。
- ・ 「所有者の承諾」の再解釈など取り扱いを変更することで、分譲マンション等への補助が現実的になった。

③ 改善 次年度に向けて

世田谷街づくり課

- ・ 問合せに対して、分かりやすく適切な対応を心掛ける。また都市デザイン課と連携して、迅速で的確な回答を行うように努める。

北沢街づくり課

- ・ 問合せに対して、適切かつ迅速な対応を行う。また、都市デザイン課と連携して、商店街等に説明、周知していく。

玉川街づくり課

- ・ 問合せに対して、適切で丁寧な対応を行う。また、都市デザイン課と連携して助成制度の周知を図っていく。

砧街づくり課

- ・ 問合せに対して、引き続き適切かつ丁寧な対応を行う。また、課内周知を図り助成につながる情報収集に努める。

烏山街づくり課

- ・ 問合せに対して、引き続き適切かつ丁寧な対応を行う。また、的確な回答や現場調査ができるよう取り組んでいく。

都市デザイン課

- ・ 街づくり課と連携して、担当職員にとってもわかりやすい制度となるよう、意見交換を行いながら進めていく。
- ・ ベンチの設置やユニバーサルデザインを進めることのメリットを伝えて、補助制度を活用できるよう、チラシやホームページの案内の他に世田谷線へのポスター掲示等の周知を工夫していく。
- ・ チラシの配布時期や区のお知らせへの掲載時期を前倒しすることで、実績につながる案内を心がける。

3 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 要綱改正やチラシの改訂など、補助制度の活用促進に向けた改善に積極的に取り組んでおり、評価できる。
- ・ 引き続き各総合支所街づくり課と連携し、より効果的な周知の方法を検討していただきたい。制度が分かりにくいなどの課題を整理するとともに、問合せがあったが制度活用に至らなかった理由を精査し、補助制度の改善に活かすことを期待する。
- ・ 改訂されたチラシを活用する仕組みづくりや、キャッチフレーズなどの親しみやすさを深める仕掛けを検討していただきたい。

■ 施策・事業概要

| | |
|-----------|--|
| No. | 【施策・事業名称】 |
| 10 | 住宅関連イベントにおける住宅のユニバーサルデザインの普及啓発 |
| 所 管 部 | 都市整備政策部 |
| ね ら い | ・住宅専用部分の将来の住まい方の変化に配慮した整備を促進し、高齢化に対応した住みやすい生活環境の実現をめざす。 |
| 取 組 みの方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・「住宅のユニバーサルデザインヒントブック」をはじめリフォーム等(ヒートショック対策、便座の高さや色、手すりの設置など)について取り上げたパンフレットを「住まいまち学習」等のイベントの際、住宅改修等を取り上げる機会に配布し、普及啓発を行う。 ・実際の長期に対応可能な住宅の設計・施工の事例を取りあげ、紹介する。 |
| 関 連 事 業 | ・ No. 5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。 |

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

| 年次 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----|---------------|-------|-------|-------|
| 取組み | ●イベント等での冊子の配布 | | | |
| | → | | | |
| | ●窓口での冊子の配布 | | | |
| | → | | | |
| 取組み | ●住宅の事例の紹介 | | | |
| | → | | | |

1 令和3年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 住まいに関するセミナーにおいて、「いつまでも快適に暮らせる家づくりヒント」の配布を継続的に実施されていることは、住宅のユニバーサルデザイン化を目指した取組みという観点から評価できる。今後は、配布しているパンフレットの内容の見直しも含め、様々な事例を紹介することでより身近にUDを実感していただけるものと期待する。

2 区の令和4年度 of 取組み

① 点検 実施したこと

都市デザイン課

- ・ 区内の不動産店向けに「いつまでも快適に暮らせる家づくりのヒント」を740部送付したことで、区民、事業者への周知を図った。
- ・ 小学校のUD関連授業でも活用していただけるよう、出張講座の依頼があった学校に送付し、住宅のユニバーサルデザインの啓発を行った。

居住支援課

- ・ 住まいに関する3種類のセミナー(令和4年度全7回(オンライン形式による実施含む)の開催において、「いつまでも快適に暮らせる家づくりのヒント」を計約220部配布した。同事業参加者宛アンケートも実施し、区民への周知啓発及び理解促進に努めた。

② 評価 工夫や苦勞した点

都市デザイン課

- ・ 昨年同様、区で行うワークショップの他、区以外のイベントでの配布を行うことができた。

居住支援課

- ・ 上記のアンケートにおいて、冊子に記載のユニバーサルデザインに対応した改修を今後お考えかどうか聞き取ることで、改修のニーズ把握に努めた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部住まいに関するセミナーでオンライン形式での開催となってしまった。一方で今年度一部のセミナーで町会・自治会回覧を再開し、周知活動にも力を入れ参加者を増やすことができたことで、「いつまでも快適に暮らせる家づくりのヒント」をセミナーに参加したより多くの区民に配布することができた。

③ 改善 次年度に向けて

都市デザイン課

- ・ 今後も関係団体とのネットワークを大事にして、継続的に配布を依頼していく。
- ・ 目的にあった内容になるようパンフレットの改訂を検討する。

居住支援課

- ・ 住まいに関する講座・行事については、今後も新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらオンライン形式での開催による事業の継続と冊子の配布やアンケートの実施を行う。また、UDに関するセミナーについては、都市デザイン課とともに検討してきたが、専門的な知識を有する講師の選定には至らなかった。今後も都市デザイン課と連携し、開催を検討していく。

3 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ パンフレットの配布によりユニバーサルデザインを採用した住宅を普及啓発するとともに、アンケート実施により改修のニーズ把握に努めたことは評価できる。
- ・ 把握した改修ニーズは分析を行い、その結果を今後のセミナー内容に活かすとともに、パンフレットの改訂を行い、セミナーに専門家を招くなど、より効果的な普及啓発に取り組んでいきたい。

■ 施策・事業概要

| | |
|-----------|---|
| No. 11 | 【施策・事業名称】 高齢者・障害者の住宅改修支援 |
| 所 管 部 | 障害福祉部、高齢福祉部 |
| ね ら い | ・ 個人の住宅における個別の居住ニーズに対応した住宅整備の支援を行い、生活環境の質の向上をはかる。 |
| 取 組 みの方向性 | ・ 手すり設置や段差解消等、個人住宅の改修支援を継続的に行う。 |

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

| 年次 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----|---------------|-------|-------|-------|
| 取組み | ●改修支援の実施 | | | |
| | → | | | |
| 取組み | ●窓口での啓発冊子等の配布 | | | |
| | → | | | |

1 令和3年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 高齢者個々の状況に応じた住宅改修を行うために、理学療法士などに専門家を派遣しアドバイスを行う相談事業と住宅改修費の補助事業を継続して行い、着実に進められていることは評価できる。補助制度の周知も含め、引き続き、安全で自立した生活を維持・継続するための環境整備を進めていただきたい。
- ・ 障害者それぞれの状況に応じた住宅改修も、高齢者住宅改修同様に、継続的に、着実に進められていることが評価できる。住宅改修がより効果的な取組みになるように、検討されている各保健福祉課障害支援担当職員向けの研修が実施されることを期待する。

2 区の令和4年度取り組み

① 点検 実施したこと

高齢福祉課

- ・ 高齢者が要介護状態となることの予防や重度化の防止のため、住宅改修の費用の一部助成等を行った。

令和4年度(令和5年3月22日現在)

予防改修(手すり、段差解消)2件

設備改修(浴槽、洋便器等)37件

障害施策推進課

- ・ 65歳未満で障害程度等の要件を満たした方のうち、障害により住宅改修が必要な方へ住宅改修費の助成を実施した。

令和4年度 28件

② 評価 工夫や苦勞した点

高齢福祉課

- ・ 各種刊行物等を通じて住宅改修相談及び助成のPRを行った。
- ・ 高齢者の身体状況に応じた住宅改修を行うため理学療法士などの専門家を派遣しアドバイスを行う相談事業を行うとともに住宅改修費を一部助成することで、身体機能の低下した高齢者個々の身体状況に応じた住宅環境を形成することができた。

障害施策推進課

- ・ 障害者の身体状況に応じた住宅改修を行うため、各保健福祉課担当職員と理学療法士などの専門家が訪問し、実際に利用する方に適した工事内容を相談した上で住宅改修費の一部助成を決定することで、その方の障害に応じた住宅環境を形成することができた。
- ・ 保健センター専門相談課と連携し、各保健福祉課障害支援担当職員向けの研修実施を検討していたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により実施に至らなかった。

③ 改善 次年度に向けて

高齢福祉課

- ・ 高齢者、障害者の住宅改修支援は、高齢者等が居住する住まいを居住者個々の身体状況に合わせるための事業である。世田谷区第四次住宅整備方針(令和3年度から令和12年度まで)の策定にあわせて、当該事業の目的に照らし位置づけを検討し、多様な居住ニーズを支える暮らしづくりに係る事業と整理した。
- ・ 当該事業の目的に沿って、引き続き、安全で自立した生活を維持・継続するための環境整備の重要性をさまざまな機会を通じて周知し、高齢者個々の身体状況に合わせた住宅の整備を促進する。

障害施策推進課

- ・ 当該事業の目的に沿って、引き続き住宅改修費助成制度の周知を行い、その方の障害に応じた住宅の整備を促進する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、各保健福祉課障害支援担当職員向けの研修実施について引き続き検討していく。

3 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 住宅改修相談及び助成の PR を行っていること、また個別のニーズに対応し、専門家等を派遣するなど住宅整備の支援を継続して行っていることは評価できる。
- ・ 住宅改修の助成について、相談者等に対して制度の説明をするだけでなく、改修することによりどのような効果が得られるのか、事例を用いて実際の要望や改修の目的・費用、具体的整備状況などをまとめた資料の作成について検討していただきたい。また、分かりやすく説明することで、助成件数が増え、多くの高齢者、障害者の、生活の質の向上につながる制度になることを期待する。

■ 施策・事業概要

| | |
|-----------|--|
| No. | 【施策・事業名称】 |
| 12 | 災害時利用も含めた学校施設の整備推進 |
| 所 管 部 | 危機管理室、施設営繕担当部、都市整備政策部、教育委員会事務局 |
| ね ら い | ・ 改築・改修等の機会をとらえ、災害時における指定避難所としての役割等を踏まえ、多様な利用者、避難者に対応した整備を進める。 |
| 取 組 みの方向性 | ・ 「世田谷区公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的に改築等を実施する。 ・ 停電時に利用できる電源の確保や屋上プールの水をトイレの排水に利用できるようにするなど、避難所としての活用を視野に入れた整備を進める。 |
| 関 連 事 業 | ・ No. 3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 ・ No. 5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。 ・ No. 13「災害時に使えるトイレの整備推進」と連携して実施する。 |

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

| 年次 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----|--------------------------|------------------|-------|-------|
| 取組み | ●改築等実施 | → | | |
| | ●UDアドバイザー等を交えた検討会の開催(1校) | → | | |
| | | ●UDライブラリーへの反映と活用 | → | |
| | | | → | |

1 令和3年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 学校施設では、積極的にユニバーサルデザインの配慮がなされ、災害時における指定避難所として多様な利用者・避難者に対応した整備が進められていることは評価できる。
- ・ 非常電源は、携帯電話のみならず、電動車椅子使用者の方々にとって重要な設備であるため、使用想定を検討した環境整備が進むことを期待する。

2 区の令和4年度の取組み

① 点検 実施したこと

教育環境課

- ・ 増築等の機会をとらえ、スロープやEV、多機能トイレや大きめのトイレブースを設置した。
(中丸小:新BOP棟にスロープやEV設置他、喜多見中:トイレ改修工事により、多機能トイレを設置)
- ・ 幼稚園・小学校・中学校の手洗い場の一部を自動水栓に取替えた。
(幼稚園:8園、小学校:10校、中学校:10校)
- ・ 既存トイレのレイアウトやサイン表示を工夫し、だれもが利用しやすいトイレを設置した。
(笹原小、千歳中)
- ・ 既存校舎のトイレや体育館に隣接するトイレについて、和式便器の一部を洋式化した。
(中里小、弦巻小、三軒茶屋小、笹原小、東玉川小、桜町小、明正小、北沢中)
※衛生器具のみ

施設営繕第一課、第二課

- ・ 次の通り改築等事業を進めた。
■設計(改築)
八幡中学校、池之上小学校、瀬田小学校

② 評価 工夫や苦勞した点

教育環境課

- ・ 千歳中では、トイレ改修設計の中で学校側の意見を聞き、限られた予算内において、トイレのレイアウトの工夫や、サイン表示の変更等で“だれでもトイレブース“の設計を行った。また、笹原小については、トイレの洋式化に併せて、ブースや床タイルの色彩にも配慮し、男女の性別に関係なく利用できるトイレを設置した。

施設営繕第一課、第二課

- ・ 学校改築事業において、避難所の活用を想定した設備設計を行った。(瀬田小、八幡中)
 - ・ トイレ内の一部の自動水栓を、停電時でも使用可能な自己発電式にする。
 - ・ 災害時の上水確保として、受水槽を設置する。また、受水槽に水栓を設置し、災害時に取水できるようにする。
 - ・ 災害用マンホールトイレとともに、手押し井戸を設置し、地下水を取水できるようにする。
 - ・ 建物ピット内の雨水利用槽(普段はトイレ洗浄水として利用)から取水できるように、手押しポンプを設置する。
 - ・ 体育館の空調機は、電気がなくても、都市ガスだけで運転可能なガスヒートポンプエアコンを設置する。

③ 改善 次年度に向けて

教育環境課

- ・ 改築及び増築の機会をとらえて、学校運営とUDに配慮して、段差解消やトイレの洋式化など災害時にも使いやすい学校施設の整備を関係各課と協議して進めていく。
- ・ 既存校についても、UDを考慮した改修整備を可能な箇所から実践していく。

施設営繕第一課、第二課

- ・ 都市デザイン課や教育環境課と連携しながら、災害時に多様な利用者・避難者を想定した施設整備を推進していく。

3 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 増築等の機会に、学校側の意見を取り入れ、性別にかかわらず利用できるトイレを設計するなど、ニーズに合わせて対応していることは評価できる。
- ・ 改築等の際には、関係各課との協議や学校等からの意見も踏まえながら、子どもたちのUD教育の場となるような施設整備を検討いただきたい。
- ・ 改築・改修などの機会に関わらず、災害時の利用に障害者、高齢者等の使用を想定した非常用電源の確保とともに、電池等の備蓄状況の定期的な点検の実施に努めていただきたい。

■ 施策・事業概要

| | |
|-------------|---|
| No. | 【施策・事業名称】 |
| 13 | 災害時に使えるトイレの整備推進 |
| 所 管 部 | 総合支所、危機管理部、施設営繕担当部、障害福祉部 高齢福祉部、みどり33推進担当部、教育委員会事務局 |
| ね ら い | ・ 災害時の避難所や区公共施設のトイレについて、ユニバーサルデザインの視点で整備を進める。 |
| 取 組 みの 方向 性 | ・ 指定避難所(区立小中学校等)や区公共施設の多機能トイレについて避難所としての活用も視野に入れた整備、点検、管理を行う。 ・ 区立小中学校等でのマンホールトイレの維持管理と整備を行う。 ・ 福祉避難所となる施設のトイレ状況の点検を行う。 |
| 関 連 事 業 | ・ No. 5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して整備する。 ・ No. 12「災害時利用も含めた学校施設の整備推進」と連携して整備する。 |

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

| 年次 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----|--------------------------------|----------------|-----------------|-------|
| 取組み | ●マンホールトイレの点検調査等や多機能トイレの整備 | | | |
| | → | | | |
| | ●避難所運営訓練におけるトイレ利用のシミュレーション等の実施 | | | |
| | → | | | |
| | ●福祉避難所のトイレ状況の点検の実施 | ⇒福祉避難所トイレの整備検討 | ⇒福祉避難所トイレの整備の促進 | ⇒継続 |

1 令和3年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ マンホールトイレの維持管理方法について、所管相互の情報共有体制の検討が進められていることは評価できる。
- ・ マンホールトイレを非常時に地域の方々が使用できるように、町会・自治会や避難所運営委員に限らず、地域の方々や区内の事業者の方にも、取扱い方法を広く伝えるための工夫を期待する。
- ・ 災害時に配慮を必要とする方の避難を想定した避難所トイレの運用方法について、各避難所の事情に応じて検討が進められている点は評価できる。

2 区の令和4年度取り組み

① 点検 実施したこと

災害対策課

- ・ 災害時に確実に使用できるようマンホールトイレの設備点検を実施した。
- ・ 災害時におけるトイレの運用方法やし尿の収集方法について、災害対策課と総合支所地域振興課、清掃・リサイクル部事業課とで検討を行い、避難所運営マニュアルの見直しを行った。

総合支所地域振興課

- ・ 避難所運営訓練において、車椅子対応テントを含むマンホールトイレの設置訓練や使用方法・利用ルールの周知を行った。
- ・ 避難所運営組織において、災害時のマンホールトイレ等災害用トイレの運用方法の検討を進めた。
- ・ 災害時誰もが確実に利用できるように、区立公園に配備されているマンホールトイレ倉庫に備蓄されている物品の確認、公園内マンホール、水利の場所の再確認を行った。

教育環境課

- ・ プール解体工事の期間中において、敷地内マンホールトイレの機能を維持できるよう、関係者が配慮しながら工事を進めた。
(瀬田小学校)

② 評価 工夫や苦勞した点

災害対策課

- ・ マンホールトイレの設備点検を行い、不具合が見つかった箇所は適宜修繕を実施したことにより、災害時のトイレ設備の安全を担保することができた。
- ・ 情報を整理していく中で、災害時におけるトイレの運用方法が避難所によって異なることを把握できた。また、災害時のし尿処理の流れを確認する訓練を実施したこと、避難所運営マニュアルの見直しの中でマンホールトイレを使用するタイミングを整理したことにより、実効性を向上することができた。

総合支所地域振興課

- ・ 避難所運営訓練等を通じて、運営組織構成員や訓練一般参加者に対するマンホールトイレ等災害用トイレに関する知識の普及啓発を図ることができた。
- ・ 納品状況の確認を行うとともに、納品年月日が記載されているものはリストに落とし込んだ。

教育環境課

- ・ 仮設校舎利用期間中も避難所機能を維持できるよう、仮設校舎計画等を工夫した。
(瀬田小学校)

③ 改善 次年度に向けて

災害対策課

- ・ 引き続き、マンホールトイレの設備点検を実施していく。
- ・ 災害時におけるトイレの運用方法について課題を整理し、発災時でも実効性のある運用方法になるよう引き続き検討していく。

総合支所地域振興課

- ・ 災害時に配慮を要する者の避難を想定した避難所トイレの運用方法を、各避難所の事情に応じて検討していく。
- ・ 町会・自治会や避難所運営委員に周知及び運用方法等の検討を進める。
- ・ 引き続き災害時円滑にマンホールトイレを運用できるように整備状況の確認を行う。

教育環境課

- ・ 改築及び増築の機会をとらえて、災害時の断水・停電に備えた、屋上プールからのトイレ洗浄水の取水使用システムの導入等を引き続き進めていく。

3 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 災害時におけるトイレの運用方法などについて関係各課と検討し、マンホールトイレの設備点検の実施や、避難所運営マニュアルの見直しを行ったことは評価できる。
- ・ 引き続き、設備点検や修繕の実施、災害時のトイレ使用に関する知識の普及啓発などを行い、より実効性の高い整備が進められることを期待する。
- ・ 実際に使用する地域の方へ、マンホールトイレの使用方法や避難所運営マニュアルに例示しているピクトグラムの周知を行っていただきたい。

■ 施策・事業概要

| | |
|------------|---|
| No. | 【施策・事業名称】 |
| 14 | 公共交通等のサービスの充実 |
| 所 管 部 | 障害福祉部、道路・交通計画部 |
| ね ら い | <ul style="list-style-type: none"> ・ 南北公共交通の強化や公共交通不便地域対策として、バス事業者などと連携しバス交通サービスの充実をはかる。 ・ バス運転手や駅務員等の接客・接遇の向上を促す。 ・ 公共交通施設について、だれもが利用しやすい公共交通環境の整備を進める。 ・ 障害者、高齢者等の移動に関する支援を行うために、福祉移動支援センター「そとでる」の活用をはじめ様々な移動ニーズに対応できる環境をつくる。 |
| 取 組 みの 方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民や関係機関等で構成する地域公共交通会議等を開催し、バス路線網の充実やバス路線維持に向け、施策の方向性等を話し合う。 ・ バス運転手や駅務員等の接客・接遇の向上のための取組みを支援する。 ・ ホームドアの整備をはじめとした公共交通施設(駅やバス停等)を、多様な人が利用しやすくなるように整備を行う。 ・ すべての人にとって、分かりやすい情報提供を促す。 ・ 移動困難者の外出支援のため、福祉移動支援センター「そとでる」の周知を行い、利便性の向上をはかる。 ・ だれもが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの利用促進を行う。 |
| 関 連 事 業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ No. 5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。 ・ うままちプロジェクト(②公共交通施設のユニバーサルデザインの促進) |

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

| 年次 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----|----------------------------|-------|-------|-------|
| 取組み | ●地域公共交通会議等の開催 | | | → |
| | ●バス運転手や駅務員等の接客・接遇の向上の取組み促進 | | | → |
| | ●補助制度を活用したホームドア整備等の促進 | | | → |
| | ●分かりやすいバス情報の普及促進 | | | → |
| | ●福祉移動支援センター“そとでる”のサービスの周知 | | | → |
| | ●タクシーのユニバーサルデザイン化の普及促進 | | | → |
| | | | | → |
| | | | | → |

1 令和3年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ ホームドア整備補助や、バスサービス維持の働きかけ、新たな地域交通の検討に積極的に取り組まれていることが評価できる。今後これらの取組みを継続するにあたり、地域のニーズを把握するための行政としての役割を明確にしながら進められることを期待する。
- ・ ユニバーサルデザインタクシーの乗車拒否がいまだに指摘されており、乗務員の接遇に関する基本的な課題を解決することに努めていただきたい。
- ・ 「そとでる」の配車件数を感染拡大前より伸ばし「せたがや福祉移動サービス案内」の作成など区民周知に努めた成果が高く評価できる。利用対象となる当事者の移動ニーズに即したサービスを引き続き展開していただきたい。

2 区の令和4年度の取組み

① 点検 実施したこと

交通政策課

- ・ 今年度の区内鉄道駅のホームドア整備実績は無いが、小田急電鉄は令和5年3月18日、国の「鉄道駅バリアフリー料金制度」の適用を開始した(次年度以降、随時ホームドアを整備予定)。鉄道駅バリアフリー整備補助としては、東急電鉄の駒沢大学駅エレベーター整備に対し補助を行った。なお、駅施設リニューアル工事と同時施工であるため、エレベーターの供用開始は令和6年の見込みである。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に起因する行動様式の急激な変化等による利用者の減少状況等について、バス事業者と緊密な情報共有を図りつつ、駅前におけるバスのりば案内の設置、区報におけるバス利用促進記事の掲出など、現時点で可能な限りの利用促進PRを行った。
- ・ 昨年度から引き続き調整している、玉04・05系統(喜多見・宇奈根地区コミュニティバス)の運行形態変更(輸送需要に応じたオンデマンド化等)に向けて、第2回検証運行実施の前に、バス事業者と連携し、地域の方々向けの説明会を実施した。地域からの声(乗継ぎ場所の環境向上)を踏まえた、バス事業者による砧本村(乗り継ぎ場所)待合所整備に対して補助を行った。周知を徹底し、東急バスは令和5年3月1日に運行形態を変更した。
- ・ タクシー乗務員の接遇向上について、公益財団法人東京タクシーセンターに要望した。

障害者地域生活課

- ・ リフト付等タクシー運行事業(区借上げ車両)や福祉有償運送を実施する法人に対して助言などの支援をし、福祉移動支援サービス連絡会を通して移送サービスに関する課題を整理した。
- ・ 令和4年度3月末で、世田谷区福祉移動支援センター「そとでる」に登録している介護タクシー事業者は127事業者、248台が稼働している。配車件数は令和4年度下期で2,296件となっている。
- ・ 安全運転技術や接遇、介護技術の向上のための研修を実施した。

② 評価 工夫や苦労した点

交通政策課

- ・ 区のコミュニティバスは交通事業者の自主運行であるが、区民生活を支える重要な交通手段であることから、バス事業者に対し運行本数維持の働きかけを行った。
- ・ 玉04・05系統(喜多見・宇奈根地区コミュニティバス)の運行形態変更(輸送需要に応じたオンデマンド化等)に向けて、地域からの声(乗降地点の追加)を踏まえ、地先交渉を実施し、乗降地点を追加した。また、バス事業者と連携し、既存バス停へお知らせの掲示、ホームページによる情報発信を行った。地域へより一層の周知を図るため、町会やまちづくりセンターと連携し、情報発信(町会回覧や掲示板)を実施した。

障害者地域生活課

- ・「そとでる」登録者数は令和4年度下期で9,739名と、令和3年度末の8,985名から754名増加している。このことから区民周知が進んでいることがわかる。
- ・区情報冊子「せたがや移動サービス案内」を作成し、事業者情報をわかりやすく記載した。また、あんしんすこやかセンター職員への冊子配布、説明を行い、事業理解の促進を図った。

③ 改善 次年度に向けて

交通政策課

- ・引き続き鉄道駅バリアフリー推進事業(ホームドア・エレベーター整備等)に取り組む。
- ・厳しい経営状況が続くバス事業者と引き続き情報共有を図り、公共交通機関の利用促進をPRする。
- ・玉04・05系統(喜多見・宇奈根地区コミュニティバス)は、令和5年3月1日に運行形態を変更したため、引き続き、バス事業者と連携し、情報発信等を実施し、利用促進に取り組む。

障害者地域生活課

- ・引き続き障害者等移動困難者の移送に関する相談体制強化のため、世田谷区福祉移動支援センター「そとでる」への支援を行うとともに、運転者講習会の広報誌による周知、講師派遣を行うなど、世田谷区福祉移動支援センターと協働して運転手の確保や福祉移動サービスの質の向上を図る。
- ・引き続きあんしんすこやかセンター職員への事業周知、ケアマネージャー、相談職員への周知を行い利用拡大に努める。

3 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ホームドア設置、複数のバリアフリールート確保といった鉄道施設のバリアフリーが着実に進められていることは評価できる。
- ・南北公共交通の強化や公共交通不便地域の対策について、事業者の協力も得ながら公共交通の利用・運営実態を把握し、交通ネットワークの今後の在り方を検討していただきたい。
- ・デマンド型交通の運行は23区内における新たな交通不便地域対策として画期的な取り組みである一方で財政面などの課題もある。利用促進を図るため、地域住民や他の利用者へ取り組みを周知するとともに、デマンド型交通の仕組みそのものの区民への情報提供に努めていただきたい。また、車椅子利用者等の移動配慮者への適切な対応についても努めていただきたい。

■ 施策・事業概要

| | |
|-----------|---|
| No. 15 | 【施策・事業名称】 歩きやすい道路環境の整備 |
| 所 管 部 | 土木部 |
| ね ら い | ・ すべての人にとって安全で、安心して移動できる快適な歩行空間として、多様な人の利用に配慮した整備を推進し、引き続き区道における安全な歩行空間の確保を進める。 |
| 取 組 みの方向性 | ・ 歩道の改善や視覚障害者誘導用ブロックの適切な維持改善を行う。 ・ 無電柱化の計画を立てて、安全な歩行空間の整備を進める。 |
| 関連事業 | ・ うままちプロジェクト(①安全な歩行空間の確保) |

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

| 年次 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----|---------|-------|-------|-------|
| 取組み | ●歩道の整備 | | | |
| | → | | | |
| 取組み | ●無電柱化整備 | | | |
| | → | | | |

1 令和3年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 排水不良の解消や勾配の調整等において、これまで培われた技術の適用により歩きやすい歩道空間の整備を進められていることが評価できる。
- ・ 取組の点検・評価においては、事業を実施した場所において誰のどのような困りごとが解決したのか、より具体的に提示していただきたい。また視覚障害者誘導用ブロック上の障害物といった運用面での課題についても解決に向けて取り組まれることを望む。

2 区の令和4年度の実績

① 点検 実施したこと

土木計画調整課

- ・ 歩道の平坦性が確保できていないこと、歩道と車道の境界に段差があること、歩道の有効幅員が確保できていないことなどにより、高齢者や視覚障害者、車椅子利用者等の円滑な移動が困難となっている歩道があるため、希望丘通りなど5路線、延長約1240mの歩道改良工事を行い、安全で安心して移動できる歩行空間作りを進めた。
- ・ 特定道路に指定されている用賀中町通りにおいて、視覚障害者誘導用ブロックの新設及び改修を行い、視覚障害者が安全で安心して移動できる歩行空間作りを進めた。
- ・ 区画街路10号線(下北沢駅前広場)において電線共同溝整備を行い、高齢者や視覚障害者、車椅子利用者等を含む全ての歩行者にとって安全で、安心して移動できる歩行空間の確保を進めた。

② 評価 工夫や苦勞した点

土木計画調整課

- ・ 道路へ越境している民有構造物について、沿道住民と調整しながら除却に協力してもらい、歩道の有効幅員を確保した。
- ・ 宅地の出入り口、交差する道路などにより、既設歩道の高さを変更できる余裕が少なく、基準に適合する勾配で歩道を整備することに苦勞した。
- ・ 庁内で道路工事箇所の情報共有を図り、道路工事の機会を捉え、工事箇所近傍の特定道路の視覚障害者誘導用ブロックを併せて新設及び改修することで、特定道路整備の効率化を図った。

③ 改善 次年度に向けて

土木計画調整課

- ・ すべての人にとって安全で安心して移動できる、快適な歩行空間のユニバーサルデザインによる整備を推進し、引き続き区道における安全な歩行空間の確保を進める。

3 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 舗装工事において当初の工事対象範囲外であった歩道部分についても状況を確認し、視覚障害者誘導用ブロックの新設・改修を行ったことは評価できる。
- ・ 無電柱化は、防災機能とあわせて歩きやすさの向上にもつながることから、引き続きユニバーサルデザインの視点も踏まえて整備・評価を進めていただきたい。
- ・ 道路に越境している看板や商品の対策について、パトロールなどを行い粘り強く指導していくことも大事であるが、より効果的な方法を検討し、戦略的に取り組まれることを期待する。

■ 施策・事業概要

| | |
|------------|---|
| No. | 【施策・事業名称】 |
| 16 | 自転車の安全な利用の啓発 |
| 所 管 部 | 土木部 |
| ね ら い | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車の通行空間の整備とあわせて、安全な自転車利用の普及・啓発を進め、区民が安心して移動できる環境の整備を進める。 ・ 地区単位における普及啓発も行う等、更なる啓発を促す。 |
| 取 組 みの 方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車利用憲章の普及をはじめとして、多様な世代を対象に自転車安全利用の普及啓発を行う。 ・ 区民による自転車安全利用推進員の育成や支援を通して地域には多様な人が暮らしていることを実感し、地区での取組みを支援する。 ・ 自転車事故防止に加え、万が一の事故に備えて、区民の保険加入促進をはかる。 |
| 関 連 事 業 | ・ No. 5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。 |

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

| 年次 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----|-------------------------|-------|-------|-------|
| 取組み | ●自転車利用憲章の普及 | | | → |
| | ●小中学生等を対象とした交通安全教室の開催 | | | → |
| | ●子育て世代や高齢世代等へ向けた出前講座の実施 | | | → |
| | ●安全利用推進員の育成・支援 | | | → |
| | ●世田谷区「区民交通傷害保険」の実施 | | | → |
| | | | | → |

1 令和3年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 感染症対策によるオンライン対応に加え、送り迎え保護者を対象とした短時間啓発といった自転車利用者の状況を踏まえた新たな手法の試みが評価できる。自転車事故が急増している現状分析を進めながら、高齢者に対する効果的な啓発、自転車のながらスマホの抑止、電動キックボードの安全利用等、さらなる課題に向けた取組が展開されることを期待する。

2 区の令和4年度取組み

① 点検 実施したこと

交通安全自転車課

- ・ (交通安全に関する取組み)
 - ・ 区立小学校(61)の交通安全の取組みに対する支援の実施
 - ・ 中学校(11)・幼稚園(17)・児童館(4)・おでかけ広場(9)に対し交通安全教室を開催
 - ・ 自転車安全利用推進員(72)や身近なまちづくり推進委員(8)、保育園保護者会(3)に対し自転車安全講習を実施
 - ・ 町会(3)の交通安全に関する取組みへの支援
 - ・ 歩きスマホの注意喚起を含め、交通安全啓発を区広報にて実施
- ・ (自転車保険に関する取組み)
 - ・ 前年度区民交通障害保険加入者へ案内の送付。区広報にて民間保険を含め加入を周知
 - ・ 広報や町会回覧、金融機関窓口への納付書備え付けなどにより加入促進を図る(10, 925)

② 評価 工夫や苦勞した点

交通安全自転車課

- ・ 比較的、事故遭遇率の高い年代である高校や大学への案内をするが、応募はなかった。
- ・ 子育て世代に対しては、認証保育所連絡会にも保護者向け自転車利用冊子の配布を依頼するとともに、短時間による保護者向け自転車教室の実施について案内を行った。
- ・ 幼稚園に加え約250の保育園に対しても、保護者を対象とした自転車講習の対応を4月5月に実施される保護者会時に合わせ3月に依頼を行った。(希望日時が4件以上重なる場合はお断りになる)
- ・ 交通安全イベントに参加し、不特定多数の親子を相手に警察と連携して野外での講習会を実施した。白バイやパトカーの動員は効果が大きく、交通安全に興味を示す人が多くみられた。
- ・ 交通安全啓発については、ルールの遵守だけを訴えるだけでは意識啓発になりにくく、「事故を起こすと大変!」という意識づけも行った。区広報での記事も親しみやすい表現に替えて対応。

③ 改善 次年度に向けて

交通安全自転車課

- ・ 昨年度始めた新たな交通安全啓発の取組みを、次年度以降も定着させる。
- ・ 子育て自転車利用者へのアクションとして、幼稚園園長会・保育園園長会(約300施設)に保護者会での自転車講習の実施(講師は自転車課職員)を要請した。
- ・ 自転車事故が非常に多く、きちんと自転車ルールを学ぶ機会を作るため、中学校でのオンラインによる自転車教室の対応を協議してきたが、中学校からの反応がなかった。次年度幹事校と改めて協議を行う。
- ・ 区内広報版約350個所に自転車ルールや児童を事故から守る対応、自転車保険加入など月替わりで交通安全に関するポスターを掲示し、街角での周知を今後も図っていく。
- ・ 自転車保険の二重加入が減るよう、更に分かりやすくアナウンスを行う。

3 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 自転車の安全利用啓発について、改善を試みながら取り組んでいる点は評価できる。日常生活で継続させていくことが重要であり、イベント的な啓発効果が一過性のものとならないような工夫が必要である。
- ・ いかに自転車の安全利用を推進する人たちを増やしていくかが重要であり、街づくりと連動したモデル地区の設定といった地域一体型のアプローチを検討していただきたい。
- ・ 電動キックボードについて、実態把握を行いながら、利便性向上と安全利用の双方に関する取組みを進めていただきたい。

■ 施策・事業概要

| | |
|------------------|---|
| No. 17 | 【施策・事業名称】 自転車通行空間の整備 |
| 所 管 部 | 土木部 |
| ね ら い | ・ 歩行者・自転車・自動車とともに安全で快適に道路等を通行できるように、原則として、車道部に自転車通行空間の整備を進める。 |
| 取 組 み の 方 向 性 | ・ 「世田谷区自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車通行空間の計画的な整備を行う。 |

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

| 年次 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----|-----------------|-------|-------|-------|
| 取組み | ●自転車通行空間整備指針の改定 | | | |
| | → | | | |
| 取組み | ●自転車通行空間の整備 | | | |
| | → | | | |

1 令和3年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 当初課題として整理されていた自転車通行空間整備の事前事後調査や交差点での危険事象の把握調査について実施されることを期待する。
- ・ 取組みの評価にあたっては、自転車通行空間整備の効果をUDの観点から考察することが世田谷独自の観点であるため、是非とも検討いただきたい。

2 区の令和4年度取組み

① 点検 実施したこと

交通安全自転車課

- ・ 世田谷区自転車ネットワーク計画に基づき自転車通行空間整備を進めた。

【工事第一課担当分】

- ・ 城山通り、西福寺通り、世田谷観音通りなど

【工事第二課担当分】

- ・ 希望ヶ丘通り、成城通り、森繁通りなど

合計 約5.3km

② 評価 工夫や苦勞した点

交通安全自転車課

- ・ 厳しい財政状況においても、継続的に自転車通行空間の整備を進めていく必要があるため、コスト削減の観点から道路の改修工事に合わせるなど、効率的な整備に取り組んでいる。
- ・ 区道の大半は、歩行者・自転車・自動車がともに安全で快適な通行空間を確保するための必要な道路幅員の確保が難しい状況にあり、整備形態の選定や路面表示の設置方法等で苦勞している。

③ 改善 次年度に向けて

交通安全自転車課

- ・ 引き続き、国や東京都、警察等と連携を図り、世田谷区自転車ネットワーク計画に基づいて、優先整備路線から整備を進めるなど、効果的かつ効率的な整備を行う。また、整備済みの自転車ナビマーク等の路面表示については、各土木管理事務所にて維持管理を行う。
- ・ 令和6年度で計画策定から10年が経過することから、国や東京都、警察の取組み状況等を踏まえ、計画内容や整備効果の検証に着手する。

3 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 道路改修に合わせた整備など、コスト効率の高い手法を考えながら継続的に取り組んでいることは評価できる。
- ・ 自転車通行空間を整備することにより、歩行者の安全性に対してどのような効果をもたらしているのか、地域住民や周辺福祉施設利用者に対するアンケートを実施するなど、歩行者やユニバーサルデザインの視点も踏まえながら検証していただきたい。

■ 施策・事業概要

| | |
|-----------|--|
| No. | 【施策・事業名称】 |
| 18 | 放置自転車等をなくす取組み |
| 所 管 部 | 土木部、みどり33推進担当部 |
| ね ら い | <ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行者等の妨げとなっている支障物を取り除き、すべての人にとって安全で安心な通行空間の確保をめざす。 ・ 様々な自転車が自転車等駐車を利用しやすくする等、自転車の適正利用の誘導をはかる。 |
| 取 組 みの方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 放置自転車や道路にはみ出している商品等の不法占用物件を除却することで、安全に通行できる空間の確保を進める。 ・ 自転車等駐車の整備について、平置きで幅の広い区画や、電動アシスト対応の区画等様々なタイプ、様々な利用者に対応した自転車等駐車の整備を進める。 ・ 「自転車等の利用に関する総合計画」に基づき、コミュニティサイクルシステムのネットワークを拡充し、自転車のシェアリングを進めることにより、駅周辺への自転車乗り入れ台数の抑制を行う。 |
| 関連事業 | ・ うままちプロジェクト(⑬「がやリン」を活用した演出) |

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

| 年次 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----|--|-------|-------|-------|
| 取組み | ●放置自転車の撤去 | | | |
| | | | | → |
| | ●不法占用物件の除去 | | | |
| | | | | → |
| | ●駐輪場の整備 | | | |
| | | | | → |
| | ●コミュニティサイクルシステムのネットワークの拡充(ポート設置)新規設置検討 | | | |
| | | | | → |

1 令和3年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 駐輪場における多様な車種に対応した区画の整備、視覚障害者誘導用ブロック周辺への駐輪対策といったUDの視点からの課題について、具体的な方策の実施・評価を検討いただきたい。

2 区の令和4年度の実施

① 点検 実施したこと

交通安全自転車課

- ・ 歩道上の放置自転車の整理、自転車等駐車場への誘導、撤去を継続して行った。
- ・ 放置自転車クリーンキャンペーンにおいて、鉄道事業者等と連携し、放置防止の啓発ポスターやのぼり旗の掲示を行った。
- ・ 民間シェアサイクル事業者との実証実験実施期間を2年間延長し、対象エリアを玉川地区中心から世田谷区全域に変更することで、引き続いて実証実験を実施した。

土木計画調整課

- ・ 下北沢駅(2回)・二子玉川駅・三軒茶屋駅周辺において、商店街・警察等と合同パトロールを実施した。
- ・ 区のおしらせに年2回、商品や置き看板等の不法占用防止の記事を掲載し、全区的に周知した。また、同内容のチラシを作成し、商店等に配布した。

公園緑地課

- ・ 公園内に放置された自転車等を適宜撤去した。

② 評価 工夫や苦勞した点

交通安全自転車課

- ・ 自転車等駐車場への誘導を行うとともに、駐輪が目立つ店舗への働きかけを行い、放置の防止に努めた。
- ・ 民間事業者に対して、区立自転車等駐車場や公共施設、公園の敷地の一部をシェアサイクルポート設置用に無償で貸し付けた。

土木計画調整課

- ・ 合同パトロールの実施は、直接相手方に説明することができ、道路不法占用物件の減少につながった。しかし、一時的な改善でしかない場合も多く、実効性は高くない。
- ・ 区のおしらせに掲載することで、各店舗の理解を深めるだけでなく、区民の意識を高め、不法占用に対する監視の目が厳しくなった。そのため通報が多く寄せられ、個別対応に追われているが、いたちごっこことになっており、慢性的なはみだし商品が一朝一夕に改善されることはない。

公園緑地課

- ・ 公園内の放置自転車を撤去することで、公園の出入りの安全確保や園路・広場を安全に利用できるようになった。

③ 改善 次年度に向けて

交通安全自転車課

- ・ 引き続き自転車利用者及び店舗への働きかけや臨機応変な撤去を通じて、放置台数の減少を目指す。
- ・ 民間事業者を1社追加することで区民の移動利便性にどのような向上が図れるか、複数事業者との実証実験で更なる検証を行う。

土木計画調整課

- ・ 今後も、商店街・警察等と協力して、粘り強く撤去・指導を行っていくとともに、より多くの地域で合同パトロールを実施できるよう、各警察署等に働きかけていく。
- ・ 広報等で区民に周知することにより、街全体で不法占用に対する排除意識を醸成していく。

公園緑地課

- ・ 継続的に放置自転車等を撤去し、誰もが安全に公園を利用できるように努める。

3 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 幼稚園や保育園、学習塾などの教育施設における放置自転車が課題となっていることから、事業者への指導に加えて子育て世代の利用実態に即した自転車適正利用の普及・啓発が必要である。
- ・ 放置自転車は個別の対応も必要であるが、区全体の課題として捉え、新しい対策を検討していただきたい。
- ・ シェアサイクルの展開では、区外からの乗り入れ需要に関する評価や、住宅地側の比較的小さな公園のポート配置に向けた協力体制の構築に取り組んでいただきたい。

■ 施策・事業概要

| | |
|-----------|---|
| No. | 【施策・事業名称】 |
| 19 | 規模や特性に応じた公園緑地等の整備 |
| 所 管 部 | みどり33推進担当部 |
| ね ら い | ・ 公園緑地等の整備に際しては、規模や特性を踏まえ魅力があり、すべての人が楽しめるユニバーサルデザインによる公園づくりを進める。 |
| 取 組 みの方向性 | ・ 二子玉川公園での多様な来園者に配慮した整備の事例を活かす等、様々な利用者の参加したワークショップによる検討の効果を蓄積し、他の整備事例にも活かす。 |
| 関連事業 | ・ No. 3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して整備する。 ・ No. 5「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して整備する。 |

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

| 年次 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----|-----------|-------------------------|-------|-------|
| 取組み | ●UD検討会の開催 | | | |
| | → | | | |
| | | ●UDアドバイザー等が検討に参加した整備の検証 | → | |
| | | ●UDライブラリーへの反映と活用 | → | |

1 令和3年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 玉川野毛町パークらぼにおいて、公園設計の中で現地での区民活動を明確に位置づけながらワークショップ等を実践し、様々な立場の利用者の参加が促進されたことが評価できる。
- ・ 引き続き区民参加の公園づくりを展開するとともに、既に整備された公園についても、利用の実態や課題の把握により検証を行いスパイラルアップが図られることを期待する。

2 区の令和4年度の取組み

① 点検 実施したこと

公園緑地課

- ・ 新たに8箇所の公園緑地を整備した。
 - 瀬田農業公園拡張
 - 深沢こもれび緑地
 - 岡本いこいのもり緑地拡張
 - シモキタ雨庭広場
 - シモキタのはら広場
 - 上北沢しゃりん公園
 - 大蔵運動公園拡張
 - 大蔵三丁目公園拡張
- ・ 既存の公園等の老朽化した施設や舗装等を改修した。
 - 喜多見公園改修
 - 砧八丁目児童遊園改修
 - 山下西公園改修
 - 蛇崩川緑道改修
- ・ 玉川野毛町公園拡張事業では、区民協働の公園づくり玉川野毛町パークらぼにおいて、引き続き、現地で区民活動を実施した。区民活動では、子どもから高齢者、視覚・聴覚障がい者、車椅子利用者など広く公園利用者の参画をいただき、「誰もが楽しめる公園」の実現に向けて、ハード・ソフトの両面について協働による公園づくりを進めた。
- ・ 岡本公園の改修検討では、地域住民や各施設等に情報提供を行い、現地ワークショップを実施した。ユニバーサルデザインやインクルーシブの視点を取り入れ、国分寺崖線のみどりや湧水等の資源をいかすこととし「五感で楽しむ公園」の方針をとりまとめ、改修検討を実施した。

② 評価 工夫や苦勞した点

公園緑地課

- ・ UD条例の施設整備マニュアルに基づき公園緑地を整備し、より利便性の高い公園緑地とした。
- ・ ワークショップなど住民参加型の計画づくりを進めることで、地域住民の意見を取り入れながら、計画づくりを進めることができた。
- ・ 区民活動では、「誰もが楽しめる公園」の実現に向けて、子どもから高齢者、視覚・聴覚障がい者、車椅子利用者など広く公園利用者の参画を促した。

③ 改善 次年度に向けて

公園緑地課

- ・ 公園等の新設や改修にあたっては、引き続き住民参加の手法を取り入れた計画づくりを進めていく。また、公園等の計画づくりにおいては、ユニバーサルデザインを実現するよう、現地状況や利用目的に合わせて、公園施設の長寿命化も考え、工夫した公園設計やデザインに取り組んでいく。
- ・ 大規模公園において、引き続き、ユニバーサルデザインをテーマとしたワークショップを開催する。

3 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 既存公園の改修において、地域住民との協働により、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた改修の方針を取りまとめたことは評価できる。
- ・ 住民参加型の公園づくりによって、どのような効果が得られているのか検証していただき、その成果を区民に広く周知し、多様なニーズに対応した公園づくりが進むことを期待する。

■ 施策・事業概要

| | |
|-----------|--|
| No. | 【施策・事業名称】 |
| 20 | だれでも使えるトイレとベンチ等のあるまちの環境の整備推進 |
| 所 管 部 | 総合支所、各施設所管部、 施設営繕担当部、経済産業部、都市整備政策部、 みどり33推進担当部、道路・交通計画部、土木部 |
| ね ら い | ・トイレとベンチ等を整備し、利用しやすいように工夫することにより、高齢者や障害者、子育て中の区民等だれもが安全に安心して外出できる地域社会をめざす。 |
| 取 組 みの方向性 | ・トイレ情報の周知・発信に取り組む。 ・民間施設のトイレ情報を公開する等の仕組みを検討し、だれでも使えるトイレ及び性別を問わないトイレの普及をはかる。 ・推進地区だけでなく、区内の様々な商店街、公共施設の周辺等地区でのユニバーサルデザインによる整備の取り組みを検討し、支援する。 ・ベンチ等の座れる場を増やすため、「座れる場づくりガイドライン」の庁内への普及をはかり、ベンチの設置状況の調査を行う。 |

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

| 年次 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------------------------|--------------------------------------|-----------|-------|-------|
| 取組み | ●公共空間へのベンチ設置の推進 | | | |
| | → | | | |
| | ●民間施設のトイレ情報の公開 制度の構築 | ⇒トイレ情報の公開 | | |
| | → | | | |
| | ●民間施設におけるだれでも使えるトイレ及び性別を問わないトイレ整備の誘導 | | | |
| | → | | | |
| ●公園トイレを多様な人が使いやすいトイレに改修 | | | | |
| → | | | | |
| ●観光案内標識の整備 | | | | |
| → | | | | |

1 令和3年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 東京都のUDナビ(とうきょうユニバーサルデザインナビ)に「せたがやiMap」のリンクを掲載するなど、情報の周知拡大を図った取組は評価できる。
- ・ 引き続き関係部署の理解を促進し連携しながら、情報内容の精査・更新や対象施設の充実化、ユーザー視点からの情報アクセシビリティの確保に取り組むとともに、まちの現場における分かりやすい情報伝達についても引き続き配慮しながら進めていただきたい。
- ・ 世田谷区路上ベンチ等設置指針に基づく道路内のベンチ設置は、現場における導入効果と課題を常に整理し、ストリートファニチャーのデザインに関する最新の動向を見据えながら、現場のニーズに沿った最良の形で計画的に進められることを期待する。

2 区の令和4年度の取組み

① 点検 実施したこと

都市デザイン課

- ・ 「せたがやiMap(地理情報システム(GIS)を活用した電子地図データベース。世田谷区のホームページで情報提供している。)」に区内のトイレマップとして掲載している公共施設・駅舎等と民間事業者(コンビニエンスストアなど)のトイレ情報を継続的に更新した。
- ・ 都市デザイン課ホームページ掲載の公共施設等のトイレ及びベンチ一覧を更新した。
- ・ 都市デザイン課ホームページ掲載の公共施設等のトイレ一覧に、施設のURLを掲載した。
- ・ UDナビ(NO.5参照)および東京都福祉保健局のホームページに「せたがやiMap」のリンクを掲載することで、多くの人にせたがやiMapを活用していただけるよう対応した。
- ・ 引き続き、平成30年発行の「座れる場づくりガイドライン」、令和3年に策定した「世田谷区路上ベンチ等設置指針」を用いてベンチ設置に関する考え方を事業所管課に共有した。

交通政策課

- ・ 現在設置されている当課管理のバス停ベンチについて巡回点検を行い、老朽化が進行した箇所の座板交換を実施した。
- ・ 玉04・05系統(喜多見・宇奈根地区コミュニティバス)運行形態変更に伴い、バス事業者による砧本村(乗り継ぎ場所)待合所整備(ベンチ設置含む)に対して補助を行った。

土木計画調整課

- ・ コリの木通りにベンチを3基設置した。(ベンチ設置に伴う沿道住民の環境変化に配慮して、可動式のベンチを設置)

公園緑地課

- ・ 公園の整備にあたり、適宜ベンチを設置した。UD対応のトイレを1棟、ベビーベッドを2基設置した。

商業課

- ・ 商店街が運営する「まちのステーション」等の休憩所を継続した。

産業連携交流推進課

- ・ 令和元年度に商店街が整備した、馬事公苑最寄り駅周辺のデジタルサイネージ、案内サイン、矢羽サインの継続。

② 評価 工夫や苦勞した点

都市デザイン課

- ・ せたがやiMapのトップページにトイレ使用時の注意点などを掲載し、マナーの周知を図った。
- ・ 最新の施設の情報やその他のバリアフリー整備情報を得られるよう、都市デザイン課ホームページ掲載の公共施設のトイレ一覧更新にあたり、各施設の掲載項目にホームページリンクを追加した。
- ・ 東京都の担当者と協議の上、知名度の高いUDナビに「せたがやiMap」のリンクを掲載してもらうとともに、都市デザイン課のホームページ内でもUDナビのリンクを引き続き紹介することで双方のアクセシビリティの向上を目指した。

交通政策課

- ・ 今後の維持管理を見据え、バス停ベンチの座板をヒノキ材から耐久性に優れた合成木材に変更した。

土木計画調整課

- ・ 歩行者の円滑な通行に支障とならない場所を検討し、沿道の土地利用状況を踏まえてベンチを設置した。

公園緑地課

- ・ ベンチ等を設置することで、来園者の利便性を高めた。また、UD対応のトイレを設置し、安全に利用できるよう整備した。

商業課

- ・ 自主運営が継続され、まちのニーズに応じてきている。

産業連携交流推進課

- ・ 特になし。

③ 改善 次年度に向けて

都市デザイン課

- ・ 今後も多くの民間事業者に協力してもらえるよう、引き続きDX推進課とも連携の上、より効果的かつ的確なトイレマップの更新方法を模索し、安心して外出できる街づくりを目指していきたい。
- ・ トイレ情報は莫大な量のデータをまとめているため、より見やすい情報提供の手法を検討していく。
- ・ 関係所管がベンチ設置を検討した際に、「座れる場づくりガイドライン」や「世田谷区路上ベンチ等設置指針」を用いてベンチの設置場所、利用者への安全配慮などを共有し、適切なベンチ設置を促進していく。

交通政策課

- ・ バス利用環境の向上のため、引き続きバス停留所におけるベンチ設置等の検討や、既設のベンチの維持修繕に取り組む。

土木計画調整課

- ・ 世田谷区路上ベンチ等設置指針を踏まえて、歩道の幅員や交通量等を考慮し、設置が可能な場所にベンチを設置していく。

公園緑地課

- ・ 公園等の新設や改修の際に、設置可能な箇所にベンチを設置していく。引き続きUD対応の、トイレの整備に取り組む。

商業課

- ・ 必要に応じて管理運営面での支援をしていく。

産業連携交流推進課

- ・ 必要に応じて運営面での支援をしていく。

3 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 今後インバウンドを含め世田谷区を訪れる観光客が増えていくことが予測される。観光案内標識の整備について、これまでの馬事公苑周辺での取組みを踏まえ、維持管理の観点も含めた検証を行い、他地域へ展開されていくことを期待する。
- ・ 2025年に東京で開催予定のデフリンピックでは、駒沢オリンピック公園が競技会場の一つであり、多様な障害特性に応じた情報提供のあり方を検討していただきたい。
- ・ 今後介助用ベッドを備えたより広いトイレがさらに普及していくことを望む。

■ 施策・事業概要

| | |
|------------|---|
| No. | 【施策・事業名称】 |
| 21 | 情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及 |
| 所 管 部 | 政策経営部、生活文化政策部、都市整備政策部 |
| ね ら い | <ul style="list-style-type: none"> ・ すべての人にとって分かりやすいデザインとその考え方の普及をはかる。 ・ 情報全般について、多様な人が受け取りやすい配慮の普及に取り組む。 |
| 取 組 みの 方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「情報のユニバーサルデザインガイドライン」を広く周知していく。 ・ 「情報のユニバーサルデザインガイドライン」・「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」を活用し、研修等を通じて普及をはかる。 ・ 職員だけでなく、一般向けに改訂することで、情報のユニバーサルデザインの更なる普及をはかる。 ・ 分かりやすい文書作成の普及をはかる。 ・ 多言語化を推進するとともに、やさしい日本語の普及をはかる。 |
| 関 連 事 業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ No. 8「分かりやすいサインの整備推進」と連携して実施する。 ・ No. 2「ユニバーサルデザインを広めるイベントや講座の開催」に活かす。 |

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

| 年次 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----|---------------------------|-------------------------|-------|-------|
| 取組み | ●情報のユニバーサルデザインガイドラインの改訂検討 | ⇒情報のユニバーサルデザインガイドラインの改訂 | ⇒普及啓発 | → |
| | ●世田谷区多言語表記及び情報発信の手引きの運用 | | | → |

1 令和3年度の講評・提案 UD審議会から

- ・「情報のユニバーサルデザインガイドライン」や「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」を、区発行の印刷物や区のホームページ、街なかのサイン等にさらに活かしていただきたい。
- ・情報のユニバーサルデザインのさらなる普及に向けて、区民や事業者の方にも活用されることを期待する。

2 区の令和4年度の取組み

① 点検 実施したこと

都市デザイン課

- ・「情報のユニバーサルデザインガイドライン」の内容の周知を図るため、「No.25職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進」の職員向け研修でテキストとして使用した。
- ・事業者への周知は、継続して区のホームページへ掲載するとともに、ユニバーサルデザイン推進条例の届出の相談などの際に案内をしている。

文化・国際課

- ・庁内のやさしい日本語の普及啓発・理解促進を目的として、「やさしい日本語」をテーマとした職員研修を実施した。
- ・庁外のやさしい日本語の普及啓発・理解促進を目的として、日本語学習支援ボランティア希望者向けの講座内容において、「やさしい日本語」を扱った。
- ・やさしい日本語を活用し、外国人向けホームページの充実を図った。

② 評価 工夫や苦勞した点

都市デザイン課

- ・施設の案内板や標識に使用される図記号(ピクトグラム)が、JIS規格によるものの普及が進むために、区のホームページに、最新のJIS規格による図記号(ピクトグラム)が掲載されている国土交通省のホームページのリンク先を掲載した。

文化・国際課

- ・職員研修での講演や区民向け講座での授業内容を通して、庁内外で「やさしい日本語」に慣れ親しんでもらうとともに、職員研修においては、世田谷区多言語表記及び情報発信の手引きの活用について、改めて職員周知を行った。
- ・「やさしい日本語」を活用し、外国人にもわかりやすいホームページ作成に努めた。

③ 改善 次年度に向けて

都市デザイン課

- ・引き続き、職員研修等で「情報のユニバーサルデザインガイドライン」を活用し、庁内へ周知を図っていく。
- ・事業者にも活用されるように、区のホームページの掲載を工夫していく。

文化・国際課

- ・やさしい日本語の普及について、今後もさまざまな媒体を用いて庁内・外へ理解促進、啓発を強化していく。

3 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・「情報のユニバーサルデザインガイドライン」はホームページに掲載しているが、PDF やテキストデータだけでは内容がイメージしにくい。例えば、小さな画像(サムネイル)を添付するなど、多くの人に興味を持ってもらい、ダウンロードをしてもらえるような工夫を検討いただきたい

い。

- ・ 引き続き、職員研修等で「情報のユニバーサルデザインガイドライン」を教材として使用するなど積極的に活用し、ユニバーサルデザインの普及啓発が図られることを期待する。

■ 施策・事業概要

| | |
|-----------|--|
| No. | 【施策・事業名称】 |
| 22 | 多様な情報媒体の普及・活用の推進 |
| 所 管 部 | 政策経営部、生活文化政策部、障害福祉部、子ども・若者部、都市整備政策部 |
| ね ら い | <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報を保障する仕組みや技術を取り入れ、多様な人が受け取りやすい配慮を行い、すべての人にとって分かりやすい情報提供をはかるとともに、音声、テキスト、手話等の様々な形のコミュニケーションを支援する。 ・ 区民がスキルを学ぶ機会を増やし、より多くの区民が新しい情報技術を使いこなせるようにしていく。 |
| 取 組 みの方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な当事者のニーズを踏まえ、刊行物への音声コードの印刷や、ホームページでのテキストデータの提供を行う。 ・ 様々な当事者が問合せや申込みをしやすい環境整備をはかる。 ・ タブレットを活用した窓口等のサービスに取り組み、また、フリーWi-Fiなどの通信環境の活用をはかる。 ・ 「せたがや動画」に手話やテロップをつけることに取り組む。 ・ 高齢者等の社会参加を促進するため、パソコンやタブレットなどを活用した情報発信力の向上を支援する。 |
| 関連事業 | ・ No. 2「ユニバーサルデザインを広めるイベントや講座の開催」と連携して進める。 |

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

| 年次 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----|----------------------------|-------|-------|-------|
| 取組み | ●イベント時の手話通訳、ひととき保育の普及 | | | → |
| | ●区の印刷物への音声コードの普及 | | | → |
| | ●区ホームページの作成ガイドラインの運用 | | | → |
| | ●区ホームページでのテキストデータ掲載の普及 | | | → |
| | ●タブレットを活用したサービスの実施 | | | → |
| | ●町会等へのホームページ作成・運用支援 | | | → |
| | ●障害者休養ホームひまわり荘障害者パソコン教室の実施 | | | → |
| | | | | → |
| | | | | → |

1 令和3年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 公共施設フリーWi-Fiやタブレット端末に13言語に対応したアプリケーションを導入するなど、多様なニーズに対して様々な提供が行われているが、使用環境にも配慮していただきたい。
- ・ 時代に合わせた新しいコミュニケーションツールの導入と共に、これまでのコミュニケーションツールを必要としている方への対応も必要である。高齢者の方などにとっても情報を受け取ることができるよう配慮していただきたい。

2 区の令和4年度の実績

① 点検 実施したこと

障害施策推進課

- ・ 区のイベントに際し手話通訳の派遣を約100件実施した。
- ・ 手話通訳者や要約筆記者の派遣、音声コードの印刷等、障害のある方に対するコミュニケーション支援事業の活用について、全庁に年2回依頼した。
- ・ タブレットを用いた手話通訳サービス5か所に配備。

子ども家庭課

- ・ ひととき保育の提供約200件。保育者研修の実施(43名参加)

広報広聴課

- ・ 職員のウェブアクセシビリティに関する理解向上を目指し、音声読み上げソフトの支障となる「意味を持たない記号」などの使用防止とテキストデータ掲載などの重要性について、研修会や全庁周知による徹底を図った。
- ・ 区ホームページにて公開中の全ページを対象に、ウェブアクセシビリティに関する見直し作業を全庁に依頼し、ウェブアクセシビリティのさらなる向上を図った。
- ・ 「せたがや動画」において、配信動画に手話やテロップを入れる、またはホームページへの代替テキストの掲載など、動画を閲覧する全ての人が情報を得られるよう配慮した。

文化・国際課

- ・ 令和3年度より、各総合支所くみん窓口及び世田谷総合支所外国人相談に設置されているタブレット端末に13言語(英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タガログ語・タイ語・ネパール語・ヒンディー語・インドネシア語・ロシア語・フランス語)に対応した多言語通訳アプリケーションを導入し、各窓口での外国人対応の際に活用。併せて、文化・国際課に配備したタブレット端末にもこのアプリケーションを導入し、全庁での貸出利用を実施した。(利用実績約230件)

② 評価 工夫や苦勞した点

障害施策推進課

- ・ 正確な手話通訳を行うため、通訳者へ事前に十分な情報を提供できるよう所管課へ周知している。
- ・ 音声コードに関する庁内公開サイトの記載を、随時、更新するとともに、所管課が音声コードを導入する際の支援を行っている。

子ども家庭課

- ・ 改めて新型コロナウイルス感染症拡大防止対策徹底を周知しながら、ひととき保育事業を実施した。
- ・ ひととき保育者研修については、動画又は対面による受講を選択可能とすることで、介護中等それぞれの生活様式に合わせた参加が可能となった。

広報広聴課

- ・ 年2回(実務担当者に向けた初心者・中級者)計14回の研修会にて約150名の参加がある中で講義形式だけでなく、演習形式の研修を取り入れ、実践的にウェブアクセシビリティの向上に向けて周知徹底を図った。
- ・ 「せたがや動画」での情報保障として、わかりやすいテロップや代替テキストの作成、講演会やシンポジウム等の話者を中心として構成された長編動画については可能な限り手話を入れるよう、各所管課あて周知・支援している。

文化・国際課

- ・ タブレット端末を用いた多言語通訳アプリケーションの導入について、庁内公開サイトの記載の充実のほか、職員研修を活用し、周知を図った。

③ 改善 次年度に向けて

障害施策推進課

- ・ 手話通訳の実施に要する予算の確保について、引き続き周知を行う必要がある。
- ・ 音声コードの導入などコミュニケーション支援について、引き続き庁内へ周知するとともに、情報技術の発展を踏まえ、各所管課への情報提供や支援を継続する。

子ども家庭課

- ・ 引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について、安心して利用できるように、状況に応じた対応をしていく。

広報広聴課

- ・ さらなる定着を目指し、周知徹底を継続する。

文化・国際課

- ・ 多言語通訳アプリケーションについて、活用実績や、外国人を取り巻く状況の変化を踏まえつつ、より効果的な運用を進めていく。

3 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 区民がどのようにホームページにアクセスするか等、具体的な事例を示しながら職員研修を行ったことは評価できる。
- ・ 区ホームページのウェブアクセシビリティをより向上させるため、今後も職員研修等を継続して実施していただきたい。
- ・ 情報発信は様々なコミュニケーションツールを使用するとともに、多様な立場からの意見も取り入れ改善を行いながら、すべての人が情報を得られるよう努めていただきたい。

■ 施策・事業概要

| | |
|-------------|--|
| No. | 【施策・事業名称】 |
| 23 | 災害に備えた区民参加による取組み |
| 所 管 部 | 総合支所、危機管理部、生活文化政策部 |
| ね ら い | <ul style="list-style-type: none"> ・ 区民が自助・共助により災害に対応できるよう、地区特性の把握や計画の重要性について考える機会を提供し、地区の防災力の向上をはかる。 ・ 非常時、避難時に情報の取得が困難な人など、多様な人に対応したハード・ソフト・人の対応等、多面的な整備・取組みを地区の状況に応じて進める。 ・ 多様な人材に災害に関する普及・啓発を進める。 |
| 取 組 みの 方向 性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自助・共助による災害に備えた区民意識向上のための普及・啓発に取り組む。 ・ 各地区で策定した地区防災計画の検証・普及啓発を行う。 ・ 情報の取得が困難な人など、多様な人が必要な情報を取得できる環境整備を検討する。 ・ 外国人向けの防災知識の普及啓発に取り組む。 |

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

| 年次 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----|--------------------------------|-------|-------|-------|
| 取組み | ●自助・共助による災害に備えた区民意識向上のための普及・啓発 | | | → |
| | ●全地区での防災塾の実施 | | | → |
| | ●防災についての外国人向け講座の開催 | | | → |
| | | | | → |

1 令和3年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 様々な方に向けた防災教室、防災塾や防災訓練等の取組みが継続的に実施され、課題の抽出に取り組まれていることが評価できる。
- ・ 実施された取組みから見えてきた課題や要望などを所管部で共有し、今後の事業の取組みに活かされたい。

2 区の令和4年度の取組み

① 点検 実施したこと

文化・国際課

- ・ JCA等日本語教室担当者にヒアリングを行った。
(※例年実施している各総合支所地域振興課と連携してのJCA等日本語教室での防災教室については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった)。
- ・ 令和3年度より、各総合支所くみん窓口及び世田谷総合支所外国人相談に設置されているタブレット端末、国際課に配備したタブレット端末に13言語に対応した多言語通訳アプリケーションを導入。平常時での使用だけでなく、災害時には、外国人災害時情報センターや外国人災害時情報窓口と共用で使用することを想定したサービス内容となるよう事業者や関係所管と調整を図った。

災害対策課

- ・ 「修正された地区防災計画を踏まえた取組み」をテーマとして、27地区(1地区は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)で防災塾を実施し、コロナ禍における避難所運営や避難行動要支援者への支援など、各地区の課題をもとに講義や意見交換等を行った。

総合支所地域振興課

- ・ 災害時に配慮を要する方の避難を想定し、避難所運営組織や防災区民組織等とともに課題を共有した。
- ・ 各地区において防災訓練を開催し、地震体験・初期消火体験・防災備蓄用品の紹介等を行い、地域の方々へ防災普及啓発を実施した。併せて在宅避難の重要性を周知し自助意識の定着促進に努めた。
- ・ ブリティッシュスクールイントウキョウ昭和の教員及び生徒を対象に防災教室を実施した。
- ・ JCA千歳船橋のボランティアと外国人生徒を対象に防災教室を実施した。
- ・ テンプル大学で学生を対象に防災訓練を実施した。

② 評価 工夫や苦勞した点

文化・国際課

- ・ JCA等日本語教室担当者にヒアリングを行うことで、外国人に向けた防災知識の普及啓発に関する現状や課題を知ることができた。
- ・ 災害時における多言語対応ツールの導入を開始することができた。

災害対策課

- ・ 幅広い世代に参加していただけるよう、開催手法(書面開催・動画・施設見学)を工夫した。

総合支所地域振興課

- ・ 災害時に配慮を要する方に対する理解を深めるとともに、避難所運営等の災害時活動に備えるため、平常時から検討すべき課題であることの認識を共有した。
- ・ 避難所における女性や子どもへの犯罪防止等、女性の視点から見た避難所運営の課題を認識し、周知を図った。
- ・ 防災教室を通じて、外国人に日本の災害や防災に関する知識の普及啓発を図ることができた。

- ・ 外国人にもわかるような英語表記及びイラスト付きの地震体験車訓練の資料を配布し、普及啓発に努めた。
- ・ 消防・警察・事業者と連携し多種多様な防災ブースを設置することで充実した防災知識を地域の方に周知することができた。また、訓練概要のチラシを作成し町会・自治会回覧・学校配付、事業者へポスティング依頼等行い、多くの方に訓練参加の呼びかけに努めた。
- ・ テンプル大学の訓練においては、学生の訓練参加を図るために英語のチラシを作成して学内で周知してもらった。

③ 改善 次年度に向けて

文化・国際課

- ・ 外国人向けの防災教室の効果的な実施手法を検討し、外国人に対する防災知識等の啓発に取り組むとともに、情報発信の強化に引き続き努める。
- ・ 多言語通訳アプリケーションについて、活用実績や、外国人を取り巻く状況の変化を踏まえつつ、より効果的な運用を進めていく。

災害対策課

- ・ 地域防災力の向上を目指して、引き続き防災塾を実施するとともに、要配慮者を含む在宅避難者への物資・情報提供体制や支援方法の検討、避難所運営体制の工夫に取り組む。
- ・ 東京都による首都直下地震等による被害想定の見直しや、指定避難所運営体制に係る取り組み等を踏まえ、地区防災計画の改定に向けた検討作業を進める。

総合支所地域振興課

- ・ 防災塾や避難所運営訓練等を通じて、地域の実情や課題を共有し、災害時に配慮を要する方への対応について引き続き検討していく必要がある。
- ・ 外国人に対する防災知識の普及啓発をさらに進めるため、体験型の防災訓練等への参加を促していく必要がある。
- ・ 避難所運営への女性の参画、妊婦・乳幼児を抱えた女性への対応、女性の視点から見たトイレ整備等の課題に取り組む必要がある。
- ・ 来年度以降も、感染症の対策を行いながら、区民が安心して参加できる訓練の運営方法を検討していく必要がある。
- ・ 誰もが防災知識について興味・関心を持ってもらうよう、新たに訓練に協力していただける事業者の開拓等行い、訓練内容の見直しを行う。

3 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 防災塾を継続して行っていることは評価できる。
- ・ 情報の取得が困難な人など、多様な人が災害に関する情報を正確に取得できるよう、様々な情報提供のあり方を引き続き検討いただきたい。
- ・ 今後も防災塾や防災訓練等を実施して各地区の課題抽出に取り組み、特に避難勧告など緊急時の情報提供等について、より丁寧な対応を期待する。

■ 施策・事業概要

| | |
|------------|---|
| No. | 【施策・事業名称】 |
| 24 | ユニバーサルデザインによるおもてなしの普及 |
| 所 管 部 | 総務部、環境政策部、障害福祉部、経済産業部、世田谷保健所、都市整備政策部 |
| ね ら い | <ul style="list-style-type: none"> ・ 共生社会ホストタウンとして東京2020大会の気運の盛り上がりを活かし、障害者差別解消法の理念も踏まえて多様な人のニーズに対応した配慮に基づくサービスを広く普及させ、多様なニーズに対応できる生活環境の整備を進める。 ・ 商店街等、まちの中で当事者を交えた実践的な研修イベントを行い、区民、事業者、職員のユニバーサルデザインへの意識向上をはかる。 |
| 取 組 みの 方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「みんなが嬉しくなるお店」の冊子に、店舗のしつらえに関することも加えて内容の充実を行う。 ・ 「ユニバーサルデザイン普及講座」の機会に冊子「みんなが嬉しくなるお店」を副読本やテキストとして配布する。 ・ 当事者への接客等を学びあう場をつくり、補助犬等様々な支援について理解を深めるようにする。 ・ 外国人に向けた接客応対向上のためマニュアル及び指差しメニュー等の普及を行っていく。 ・ 障害理解の促進や障害者差別解消に向け、商店街等における合理的配慮の提供に向けた支援を実施する。 ・ 飲食店における喫煙標識・禁煙標識の掲示や指定喫煙場所の整備など、受動喫煙防止やたばこの煙による迷惑防止に向けた環境整備に取り組む。 |
| 関 連 事 業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ No. 2「ユニバーサルデザインを広めるイベントや講座の開催」と連携して実施する。 ・ No. 3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 ・ No. 9「民間施設におけるユニバーサルデザインの推進」と連携して実施する。 ・ No. 25「職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進」と連携して実施する。 ・ うままちプロジェクト(⑩ホスピタリティの充実) |

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

| 年次 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----|--|-------|------------|-------|
| 取組み | ●普及啓発イベント等での冊子配布 | → | | |
| | ●接客を学ぶ研修等の開催 | → | | |
| | ●職員研修、職場内研修等での「接客・応対力向上マニュアル」(職員向け)の活用 | → | | |
| | ●商店街等における障害理解に向けた取組みの促進 | → | 新たな取り組みの検討 | |
| | ●外国人用指差しメニューの普及 | → | | |
| | | → | | |

1 令和3年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 多くの人々が利用する区の各庁舎における接遇場面では、感染対策を踏まえた「新たな対応のあり方」が求められる。
- ・ 国土交通省では、「公共交通事業者に向けた接遇ガイドライン」に加え、新型コロナウイルスの感染対策を踏まえた「公共交通事業者に向けた接遇ガイドライン」の追補版(令和3年7月)を公表している。区職員のユニバーサルデザインを意識した接客・接遇の向上を図るためにも、同ガイドラインを参考に研修プログラムを検討するよう提案する。

2 区の令和4年度の実績

① 点検 実施したこと

都市デザイン課

- ・ イベントや出張講座に合わせて、「みんなが嬉しくなるお店」を副読本や予習資料として配布した。

障害施策推進課

- ・ 障害差別解消専門調査員による障害理解・差別解消の出張出前講座を区内事業所や障害団体向けに実施し、障害に関する理解や差別解消に関する考え方の周知・啓発に取り組んだ。
- ・ 「商店等における共生社会促進助成事業」に代わる新たな取り組みを検討した。

研修担当課

- ・ 採用1年目研修「障害福祉体験」において、「公共交通事業者に向けた接遇ガイドライン」で示している接遇の一部を研修として実施した。
あわせて障害者だけでなく、様々な相手に合わせた対応についての説明を充実させた「接遇・応対力向上マニュアル」を利用して、接遇研修を実施した。また、庁内公開サイトにもマニュアルを掲載し、OJTでの活用等を図った。(研修生への配布実績は、約300部。)

環境保全課

- ・ 令和4年度は喫煙所の設置実績なし。

産業連携交流推進課

- ・ 東京商工会議所世田谷支部が「外国人用指差しメニュー」を作成し、区内事業者へ配布していたが、令和2年度中にすべて配布したため、令和4年度の配布実績はなし。
※区からの配布実績はない。

② 評価 工夫や苦勞した点

都市デザイン課

- ・ イベントや講座での配布数が伸びたため、パンフレットを増刷した。

障害施策推進課

- ・ 出張出前講座については相手の要望に合わせ、会場だけでなくオンライン等でも講座を行った。

研修担当課

- ・ 採用時や昇任時研修をとおして、相手の立場に立って対応し、必要な配慮を行っていく必要性を学んだ。また、研修の際に「接遇・応対力向上マニュアル」を配布し、接遇応対力の向上を図った。

環境保全課

- ・ 令和4年度は喫煙所の設置実績なし。

産業連携交流推進課

- ・ 令和4年度の配布実績なし。

③ 改善 次年度に向けて

都市デザイン課

- ・ 引き続き様々なイベントや講座で配布を行っていく。

障害施策推進課

- ・ 「商店等における共生社会促進助成事業」に代わる新たな取り組みを実施していく。

研修担当課

- ・ 今後も、様々な機会に「接遇・応対力向上マニュアル」の利用を促し、職員の接遇、応対力の向上を図っていく。

環境保全課

- ・ 引き続きスロープの設置を考慮し指定喫煙場所の整備を行っていく。

産業連携交流推進課

- ・ 今後、東京商工会議所世田谷支部が「外国人用指差しメニュー」を増刷した場合には、利用を促していく。

3 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 毎年新入職員に対し、障害福祉体験研修を行っていることは評価できる。
- ・ 障害福祉に関する体験研修は、障害者への接遇を学ぶ上で有効である。また、所管課から詳細説明のあった民間事業所内(大型電気販売店)での体験研修の実施は、職員のみならず事業者のユニバーサルデザインの理解を深めることにもつながるため、今後も継続していただきたい。

■ 施策・事業概要

| | |
|-------------|--|
| No. | 【施策・事業名称】 |
| 25 | 職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進 |
| 所 管 部 | 総務部、都市整備政策部 |
| ね ら い | <ul style="list-style-type: none"> ・ 区の職員がユニバーサルデザインを意識した行政サービスの必要性について理解を深め、相手の立場に立った対応を行えるようにする。 ・ すべての人にとって使いやすい施設整備を進めるために、ユニバーサルデザイン条例の目的や基準を周知し、より円滑な施設運営へとつなげる。 |
| 取 組 みの 方向 性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ユニバーサルデザインの理念学習と様々な当事者との意見交換を組み合わせ、より実感できる研修プログラムを企画し実施する。 ・ より円滑な施設運営のためにユニバーサルデザイン条例に基づく整備基準や掲示物等の工夫を学ぶ研修等、ユニバーサルデザインを考慮した施設の改善や情報提供方法に関する研修を行う。 |
| 関 連 事 業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ No. 3「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 ・ No. 21「情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及」と連携して実施する。 ・ No. 24「ユニバーサルデザインによるおもてなしの普及」と連携して実施する。 |

◆後期計画(令和元年～令和4年度)

| 年次 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----|------------------------------|-------|-------|-------|
| 取組み | ●ユニバーサルデザインに関する接遇研修・技術研修等の実施 | | | |
| | → | | | |

1 令和3年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 障害の疑似体験などを通して困難さの理解をするだけではなく、まちの中で生活する上での困りごとに対してどのような対応を行うか、相手の立場に立って考えることが大切である。どのようなことに配慮すればよいか気づくことができる研修プログラムを期待する。
- ・ 障害者・高齢者のほか、子どもや子ども連れ、性的マイノリティ、日本語を母語としない方など、多様な方に対しても考え、気づき、配慮することができる機会になることを期待する。

2 区の令和4年度の実践

① 点検 実施したこと

研修担当課

- ・ UDの理念を取り入れた職層研修や接遇研修、採用時の障害福祉体験研修(障害疑似体験、障害当事者との交流)等を実施した。
受講生(延べ)約850名

都市デザイン課

- ・ 「世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例の基礎を学ぶ」をメインテーマに掲げ、条例に規定されている移動環境に関する3部作を設定し、令和2年度より実施してきた。
- ・ 令和4年度は最後の3部作目で、「見え方の違い、聞こえ方の違い」から移動環境を考える研修を2月に行い、14名の職員が受講した。
- ・ 「多様な方に対しても考え、気づき、配慮することができる機会」になるよう、研修内容を十分に考え、工夫して行った。

② 評価 工夫や苦勞した点

研修担当課

- ・ 障害福祉体験研修では、屋内・屋外(商業店舗での車椅子体験含む)での障害疑似体験を行い、障害当事者から実体験に基づく話を直接聞くことで、だれもが過ごしやすいまちづくりについて区職員として何が出来るかを検討した。また、接遇研修等では、常に相手の置かれた状況に寄り添って配慮し、対応していく姿勢を習得した。研修を通し、繰り返しUDの理念を学び、UDを考慮した取組みの必要性を実感することにより、理念の浸透を図った。

都市デザイン課

- ・ 有意義な研修になるよう、受講した職員と研修の「目的と位置づけ」の共有を図るため、都市デザイン課が行っているUDに関する取組み、世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画、ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ(点検・評価・改善)を説明した上で、講義とフィールドワークを行った。
- ・ 講義は、以下2つを行った。
一つ目は、令和4年4月25日、奈良県大和郡山市にある近鉄橿原線の踏切内で発生した事故の「検証、大和郡山市の対応、国の対応、世田谷区の現状」の説明を行い、「気づき」について考える講義を行った。
二つ目は、UDサポーター養成講座で行った講義の一部を紹介し、「情報のユニバーサルデザインガイドライン」も使用しながら、多様性の理解などについて説明した。
- ・ フィールドワークでは、二子玉川公園や帰真園を散策し「UDの工夫」を探した。UDサポーター養成講座でも同様のフィールドワークを実施し、「そこで見つけたUDの工夫」をまとめた資料を基に、公園内を散策して「多様な方に対しても考え、気づき、配慮することができる」きっかけとなるように工夫して実施した。

③ 改善 次年度に向けて

研修担当課

- ・ 引き続きUDの理念を取り入れた職員研修を実施し、UDの理解促進を図っていく。

都市デザイン課

- ・ 3部作が一度完結したので、「多様な方に対しても考え、気づき、配慮することができる機会」となる研修に向けて、「受講された職員のアンケートの結果」などを基に、研修内容の改善の検討を行いながら、継続して研修を実施していく。

3 令和4年度の講評・提案 UD審議会から

- ・ 令和2年度から令和4年度にかけて実施してきた「ユニバーサルデザイン推進条例の基礎を学ぶ」研修について、三部からなる研修が完成したため、一度に通しで行うなど、構成や内容を検討し、「多様な方に対しても考え、気づき、配慮することができる機会」となる研修を引き続き実施していただきたい。
- ・ 若手職員だけでなく、様々な職層の職員に研修を受講してもらい、区全体のユニバーサルデザインの理解度が高まることを期待する。